

京丹後市文化財マスタープラン

平成18年9月

京丹後市教育委員会

マスタープランの策定について

京丹後市は、平成16年4月1日に旧6町(峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町)が合併したまちで、『平成の合併』においては京都府で最初に誕生した市であります。

本市は日本海に突き出た丹後半島に位置しており、市域には有形・無形の文化財が豊富に存在し、羽衣伝説や浦島伝説などの伝承や伝説も数多く残っています。

また、古くは海岸に位置する縄文時代の遺跡が存在し、弥生時代から古墳時代には市内に点在した潟湖を玄関口として朝鮮半島やアジア大陸と盛んに交流が行われたと考えられています。市内の遺跡からは陶墳や「王莽」の貨泉、「青龍三年」銘・方格規矩四神鏡など数多くの遺物が出土し、さらに日本海沿岸最大級の前方後円墳である網野銚子山古墳・神明山(しんめいやま)古墳をはじめ函石浜遺跡、産土山(うぶすなやま)古墳などの国指定史跡や、世界でも2例という「漢青(ハン・ブルー)」のガラス管玉が出土した赤坂今井墳丘墓が存在します。これらのことから「丹後王国」とも呼ばれる勢力がかつてこの地域に存在したとする説も有力です。

また、奈良時代の和銅6(713)年には丹波国の5郡を割いて丹後国が成立し、現在の「丹後」という地名となったことがわかっています。その後は、丹後は京都に近いという地理を生かし、先人から伝わる文化伝統を脈々と受けつぎながら、農業・漁業・織物業・機械金属業・観光などさまざまな分野で発展を続けてまいりました。

現在は、平成18年3月に策定された「ひと みず みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち」を合い言葉とする市総合計画を柱に、鋭意その事業遂行に邁進しているところであります。

市内の遺跡は、「京都府遺跡地図(第3版)」によると群にしておよそ1200の古墳群、山城、集落も含め総数で6000ヶ所ともいわれる膨大な数の遺跡が存在します。このような中、平成17年1月に京丹後市史跡整備検討委員会を発足させ、本市のまちづくりとリンクさせるべき重要かつ特色的な史跡の整備とその活用について諮詢いたしました。その検討結果が盛り込まれたのが本マスタープランであります。この策定にあたって、1年8ヶ月にわたり熱心なご審議をいただきました検討委員各位、ご指導ご助言いただきました京都府教育委員会文化財保護課・(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター・京都府丹後教育局・京都府立丹後郷土資料館の皆様、さらに資料調査から計画書策定まで携わっていただいた(株)空間文化開発機構の皆様に心から感謝の意を表します。

今後、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、マスタープランを基に具体的な事業に取り組み、先人が残してくれた丹後の歴史遺産を大切にしながらまちづくりを進めていく所存です。より一層のご支援をお願い申し上げます。

平成18年9月

京丹後市教育委員会 教育長 引野 恒司

<京丹後市史跡整備検討委員会条例>

平成16年12月24日
条例第265号

(設置)

第1条 市内に点在する歴史的及び文化的に貴重な史跡を適切に保存並びに管理し、自然景観及び風土との調和を図りつつ、本市の観光資源、学術資料等として有効な活用を図ることを検討するため、京丹後市史跡整備検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査及び審議し、教育委員会にその意見を答申する。

- (1) 史跡及び郷土資料館その他の施設との有効なネットワークを構築するための方策等に関する事項
- (2) 史跡の整備方針、活用方法等に関する事項
- (3) 前2号に定めるもののほか、本市の自然景観及び風土と調和のとれた史跡の整備、有効活用等に関する事項

(組織)

第3条 検討委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、市民及び史跡等の文化財について優れた識見を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 検討委員会に会長1人及び副会長2人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
この場合において、代理する副会長は、会長があらかじめ指名する。

(会議)

第6条 検討委員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 検討委員会は、委員定数の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 検討委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、教育委員会事務局文化財保護課において処理する。

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

例　　言

1. 本書は、京丹後市教育委員会が平成16～18年度に実施した京丹後市文化財マスター・プラン（京丹後市史跡整備基本構想）策定の報告書である。
2. 本基本構想書は、「京丹後市史跡整備検討委員会条例」（平成16年12月24日条例第265号）に基づき「京丹後市史跡整備検討委員会」を設置し、専門的な立場からの指導助言を得ながら、とりまとめを行った。
3. 京丹後市史跡整備検討委員会の構成員は以下に示すとおりである。

<整備検討委員>

小野山 節	委員長	(京都大学名誉教授)
高瀬 要一	副委員長	((独)文化財研究所奈良文化財研究所文化遺産研究部遺跡研究室長)
森 四郎	副委員長	(網野町郷土文化保存会会長)
福永 伸哉	委員	(大阪大学大学院教授)
岸本 直文	委員	(大阪市立大学助教授)
平井 久夫	委員	(京丹後市文化財保護審議会会长) (H18.4～)
志水 榮一	委員	(前京丹後市文化財保護審議会会长) (~H18.3)
義村 亨	委員	(丹後ふるさと歴史研究会会長)
藤村 淳一	委員	(市民代表)
赤岩 真澄	委員	(市民代表)
田村美由紀	委員	(市民代表)
給田昭三郎	委員	(市民代表)
増田 馨	委員	(市民代表)
森 益美	委員	(市民代表)
岡 真子	委員	(市民代表)
岡田 洋三	委員	(市民代表)

<オブザーバー>

肥後 弘幸	(京都府教育府文化財保護課記念物係長)
山口 博	(京都府教育府文化財保護課専門員)
長谷川 達	((財)京都府埋蔵文化財調査研究センター調査第2課課長)
岡田 佳之	(京都府丹後教育局企画教育課課長)
細川 康晴	(京都府立丹後郷土資料館資料課主任) (~H18.5)
奥村清一郎	(京都府立丹後郷土資料館資料課専門員) (H18.6～)

<事務局>

引野 恒司	(京丹後市教育委員会教育長)
水野 孝典	(京丹後市教育委員会教育次長)
黒崎 勇	(京丹後市教育委員会文化財保護課長)
吉田 誠	(京丹後市教育委員会文化財保護課長補佐)
岡林 峰夫	(京丹後市教育委員会文化財保護課管理調査係主事)

<コンサルタント>

(株)空間文化開発機構

<順不同>

4. 史跡整備検討委員会検討経過

京丹後市史跡整備の取り組み内容については、以下に示したとおりである。

実施年月日等	検討・審議内容
第1回検討委員会 (平成17年1月18日)	委員長・副委員長の選出 審議内容の諮問・確認 今後の計画について
第2回検討委員会 (平成17年3月23日)	主要史跡等現地視察（史跡7ヶ所、施設1ヶ所） 平成17年度文化財保護課事業計画（案）について コンサルタントの同席について
第3回検討委員会 (平成17年5月24日)	史跡現地視察について 史跡等の保護・整備ならびに活用に対する基本的な考え方について 平成17年度赤坂今井墳丘墓発掘調査の目的（意義）について
現地視察 (平成17年6月21日)	史跡11ヶ所・施設3ヶ所視察 史跡の概要説明
委員アンケート実施（第1回） (平成17年7月25日)	史跡及び資料館の現状について 史跡整備基本方針について 赤坂今井墳丘墓の発掘調査について
地元委員座談会 (平成17年9月26日)	文化財活用の考え方について 史跡の管理方法について イベント・見学ルートの設定について
第4回検討委員会 (平成17年11月18日)	史跡・遺跡の整備活用について ネットワーク構築について
第5回検討委員会 (平成18年3月16日)	京丹後史跡整備と活用構想について 京丹後市史跡整備マスターplan原案について
第6回検討委員会 (平成18年5月23日)	京丹後の文化財ネットワークについて 京丹後市文化財マスターplan（修正案）について
委員アンケート実施（第2回） (平成18年6月15日)	京丹後市文化財マスターplan（修正案）について 個別の遺跡の整備活用について キャッチフレーズについて
第7回検討委員会 (平成18年7月18日)	京丹後市文化財マスターplan（案）について
第8回検討委員会 (平成18年8月30日)	京丹後市文化財マスターplan（案）について

5. 本書のとりまとめは事務局並びにコンサルタントが行った。

目 次

マスタープランの策定について 京丹後市史跡整備検討委員会条例 例言

序章 文化財マスタープラン策定の趣旨	1
(1) マスタープラン策定の背景と目的	1
(2) マスタープランの性格と目標	1
第1章 京丹後市の文化財をとりまく環境	2
(1) 自然環境	2
(2) 社会環境	4
(3) 京丹後市の歴史とその特質	11
(4) 京丹後市の文化財	13
第2章 文化財の保存と活用の基本的考え方	18
(1) 文化財の保存と活用の必要性	18
(2) まちづくりと文化財の保存と活用	19
(3) 整備の基本的考え方と整備目標	20
(4) 整備の基本方針	21
(5) 文化財の種類別基本方針	22
第3章 京丹後市の史跡等の現況と課題等	24
(1) 京丹後市の文化財	24
(2) 主要史跡等の状況	26
(3) 主要史跡等の現状と課題	33
(4) 主要史跡等の現状と課題による区分	35
第4章 整備計画	36
(1) 主要史跡等区分別整備計画	36
(2) 段階的整備計画	52
第5章 保存と活用に向けて	53
(1) 文化財保存及び活用の施策	53
(2) 文化財保存及び活用のための具体的方策	56
第6章 当面の整備計画	61
(1) 計画の枠組	61
(2) 当面の方針	62
(3) 各文化財の整備計画	63
<付載>	
史跡整備検討委員会アンケート I	64
史跡整備検討委員会アンケート II	65

序章 文化財マスターplan策定の趣旨

(1) マスターplan策定の背景と目的

京丹後市は日本海に面し、豊かな自然と深い緑に包まれた山々に囲まれ、京阪神地方を代表する自然型の観光・レクリエーションの地として広く知られている。また、京丹後市をとりまく自然環境、とりわけ地理的環境は京丹後市の歴史と文化を育む下地になったとも考えられている。

古く縄文時代よりこの地に暮らす人々は日本海へと漕ぎ出して漁を行い、弥生時代には朝鮮半島や中国大陸と交流をもっていたといわれている。古墳時代には日本海交易ルートの一大基地として、大和政権の中にあって重要な地位を占めていたと考えられている。そのことを示すかのように、京丹後市には強大な権力を持った支配者の墓と考えられる網野銚子山古墳や神明山古墳などの巨大な古墳が今も往時の姿を良好な状態でとどめている。それだけでなく、大規模な環濠集落である扇谷遺跡、途中ヶ丘遺跡や玉づくりのムラである奈具岡遺跡、巨大で整美な赤坂今井墳丘墓などの存在は、強大な権力を支えた技術、生産力、流通、そして組織の存在を示していると考えられており、近年古代の丹後地方に有力な地域的まとまりが存在したと言われる根拠の一つともなっている。

このように京丹後市は豊かな自然だけでなく、自然環境、地理的環境との深い関係によって形づくられた、優れた歴史と文化を有している。これらの自然および歴史的文化遺産を後世へと望ましい形で守り伝えていくことは京丹後市に課せられた未来への責務といつても過言ではない。それだけでなく、歴史的文化遺産は地域の歴史的文化的財産とも捉えられ、京丹後市の新しいまちづくりの重要なキーワードの一つに挙げられている。近年全国で文化財をまちづくりの重要な財産の一つと捉え、その整備や活用によって地域の個性を表現したまちづくりを展開しようという動きが多く見られるようになった。そのような状況の中で、全国の他地域と比しても優れた文化財が多数所在する京丹後市が文化財の保存と整備、活用の方向性を定めることは、ごく自然な流れであり、重要な課題でもある。しかし、現状としては多くの文化財の活用がほとんど手をつけられていない状態であり、有効な活用が望まれている状況である。

京丹後市文化財マスターplanはこのような現状に鑑み、京丹後市の誇るべき歴史を掘り起こし、京丹後市の歴史と文化を未来へと伝えていくために文化財の総合的な保存と活用を図り、ひいては京丹後市のまちづくりに活かされていくことを期待しつつ、文化財整備のための方針を打ち出すものである。

(2) マスターplanの性格と目標

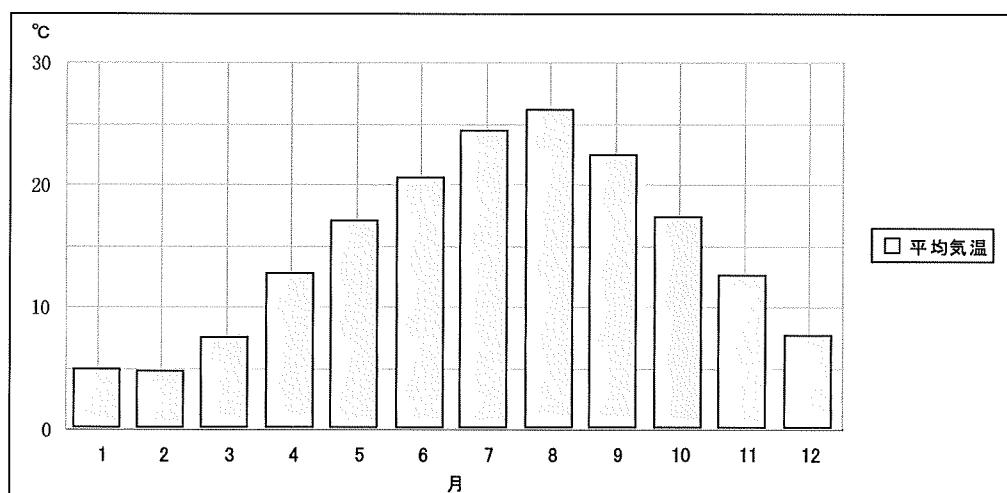
京丹後市文化財マスターplanは、京丹後市内に所在する有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群など多岐にわたる文化財を適切に保護し、その中から特に学術的に重要で、まちづくりの観点からも価値が高いと判断される史跡等文化財に対して保存並びに活用整備を進めるための方向性を示すものである。

第1章 京丹後市の文化財をとりまく環境

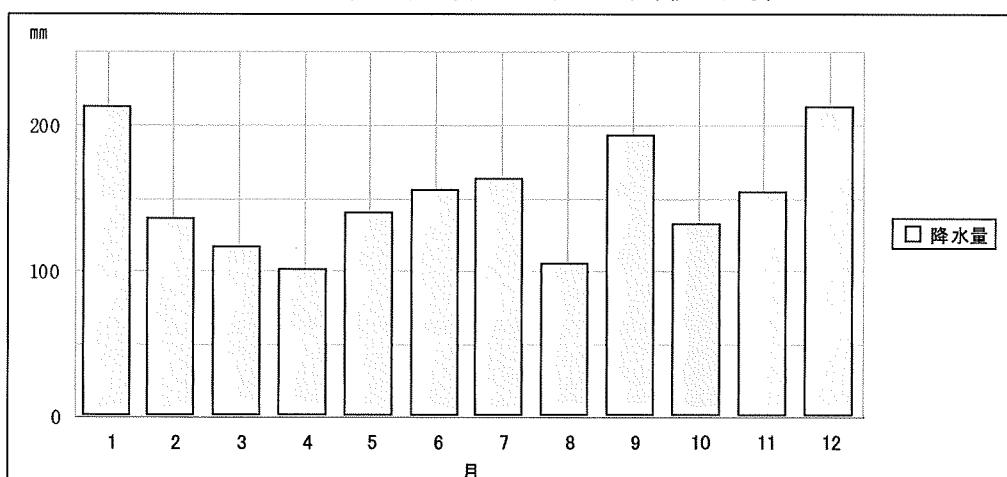
(1) 自然環境

① 気候

京丹後市の気候は日本海型気候に属し、夏季はフェーン現象により気温の高い日が続き、晚秋から冬にかけてはこの地域特有の「浦西（うらにし）」といわれる北西または西よりの季節風とそれに伴う時雨現象があり、不安定な気候となる。冬季には平野部でも50cm、山間部では1mを超す積雪がみられることがある。



平均気温（データは間人アメダスの平年値による）



降水量（データは間人アメダスの平年値による）

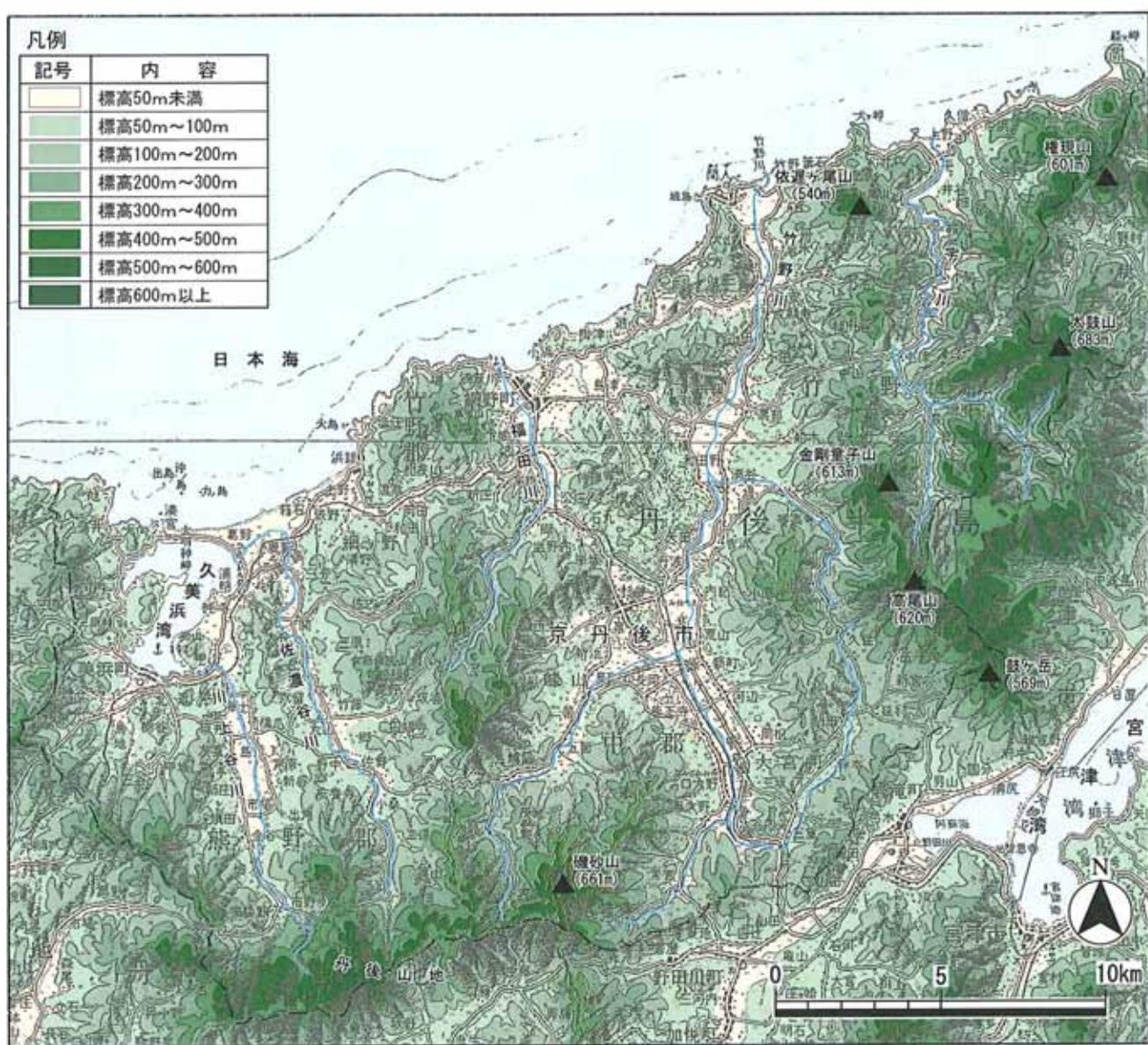
② 植生

京都府の植物の分布区分は暖帯の北部となっており、京丹後市もこれに属する。山間部は概ねアカマツやスギ、ヒノキ、ブナといった樹木がみられる。特に、五十河の集落から北東に約3.5km、標高約600m以上にある内山ブナ林は、広さ約40haに及び、300種以上の植物が自生している。幹周が3.5m以上にもなる府下最大のブナの巨木をはじめ、多種類の動植物が生息することから、学術的にも貴重である。一方、日本海沿岸部は北方系と南方系の植生が混在する特異な状況を呈しており、暖帯性海浜植物のタブやネズミモチ、トベラ、カクレミノなどが自生しているところもある。多様な植生がみられる。

京丹後市の森林面積は約37,600ha（京都府林業統計：平成12年度）にのぼり、京丹後市全体の約75%にあたる。

③ 地形・水系

京丹後市は、京都府の北西部、京都市から直線距離で約90kmに位置し、東西に約35km、南北に約30km、面積501.84km²の広がりをもっている。日本海に向かって伸びる丹後半島北岸を占め、その西側には長大な砂嘴をもつ久美浜湾がある。市域の東端から南端にかけては、市境界に沿うように東から権現山（標高601m）、太鼓山（683m）、依遅ヶ尾山（540m）、金剛童子山（613m）、高尾山（620m）、鼓ヶ岳（569m）、磯砂山（661m）など標高600m級の丹後山地が連なっている。それらの山々を源とする河川が日本海に注いでいる。大宮町の高尾山、内山を源とし、弥栄町を通り丹後町へと至る竹野川、網野町を縦貫する福田川、久美浜町を縦貫して久美浜湾へ注ぐ佐濃谷川と川上谷川、弥栄町から丹後町を流れる宇川がその代表であり、これらの河川の流域に平地が形成されている。また、複雑に入り組んだ海岸線は良好な湾や入江（潟）に恵まれている。丹後半島の海岸線は網野町を境に東側は若狭湾国定公園、西側は山陰海岸国立公園に指定されている。



地勢・水系図

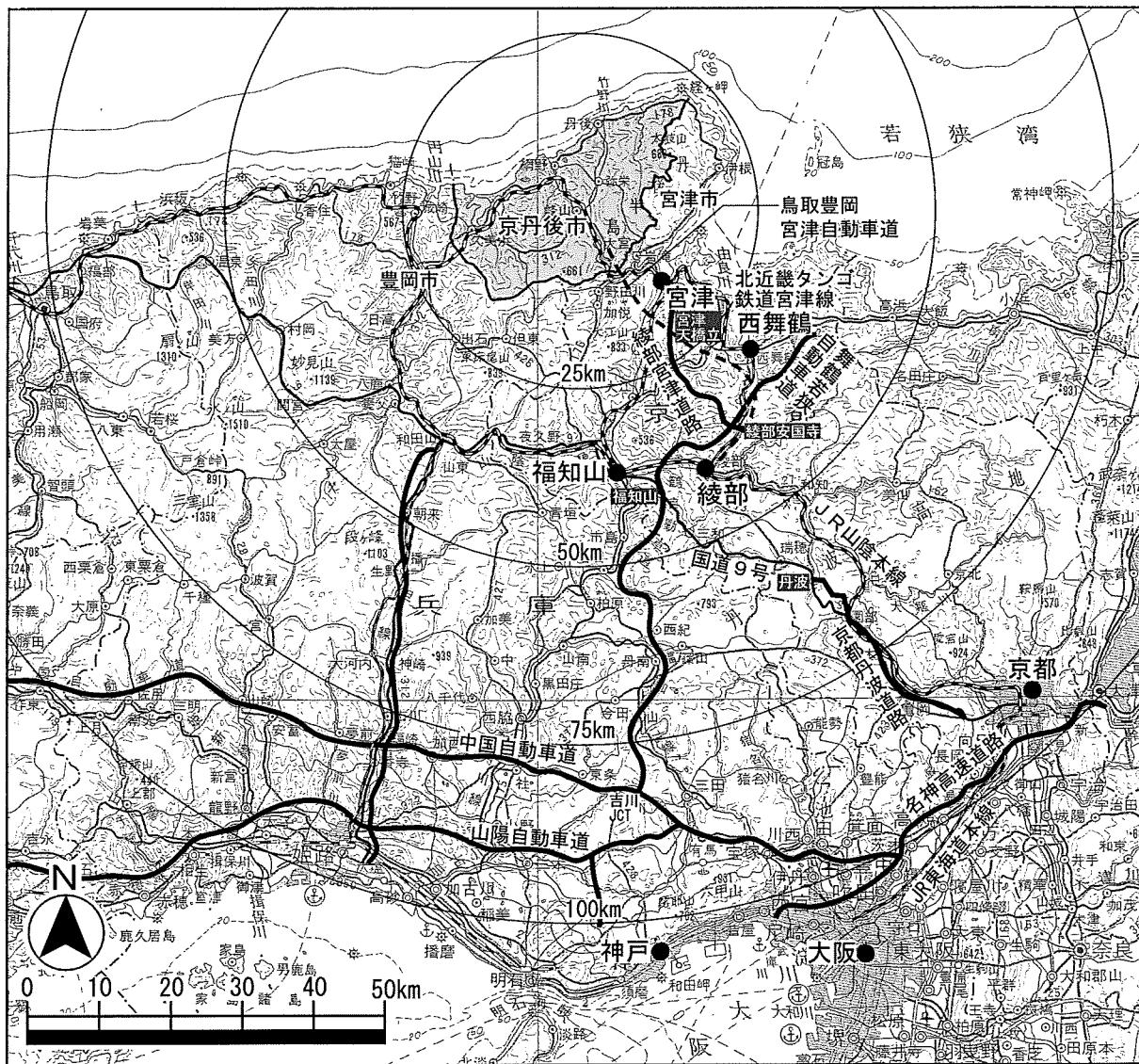
(2) 社会環境

① 道路交通

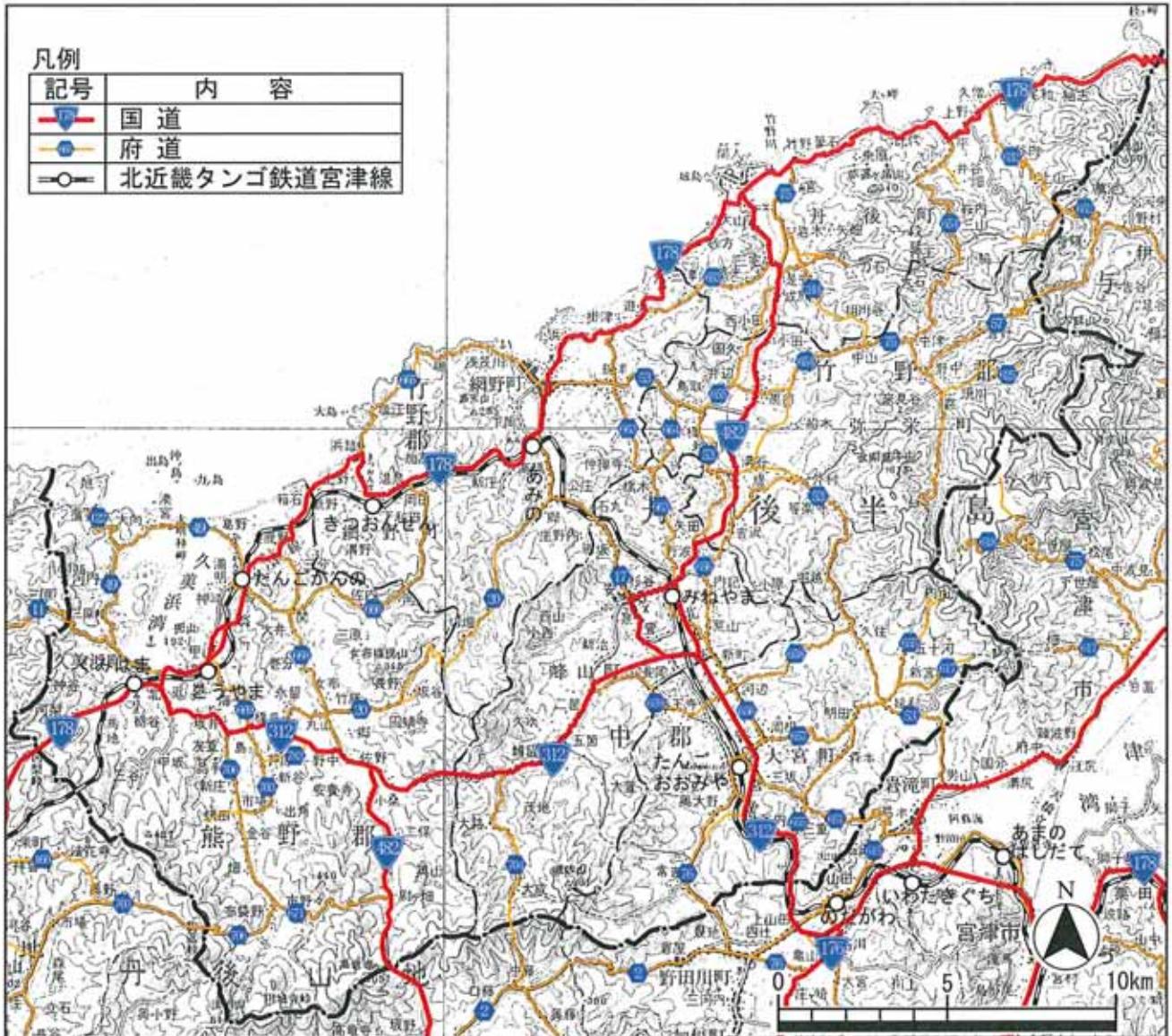
京丹後市は、大阪、京都、神戸等の都市部から概ね100km圏内にあり、京阪神とを結ぶ京都縦貫自動車道(久御山町～宮津市)は綾部～宮津間と京都丹波～京都間で近年供用が開始されている。また日本海側を鳥取まで結ぶ鳥取豊岡宮津自動車道では、宮津～野田川間の工事が進められており、野田川～大宮森本までは整備区間に格上げされ、平成18年の事業化に向け準備が進められている。

京丹後市内の主要道路は、海岸沿いを東西に走る国道178号と竹野川沿いに間人から峰山へと至る国道482号、山間部を東西に横切って野田川方面から峰山と久美浜を結ぶ国道312号があり、これらにアクセスする網の目状の府道や主要地方道が各集落を結んでいる。

鉄軌道は北近畿タンゴ鉄道宮津線が東西を横断し、舞鶴市から大宮、峰山、網野、久美浜を経て兵庫県豊岡市へと至っている。



広域道路交通網図



市域道路交通網図

② 観光レクリエーション・公園緑地

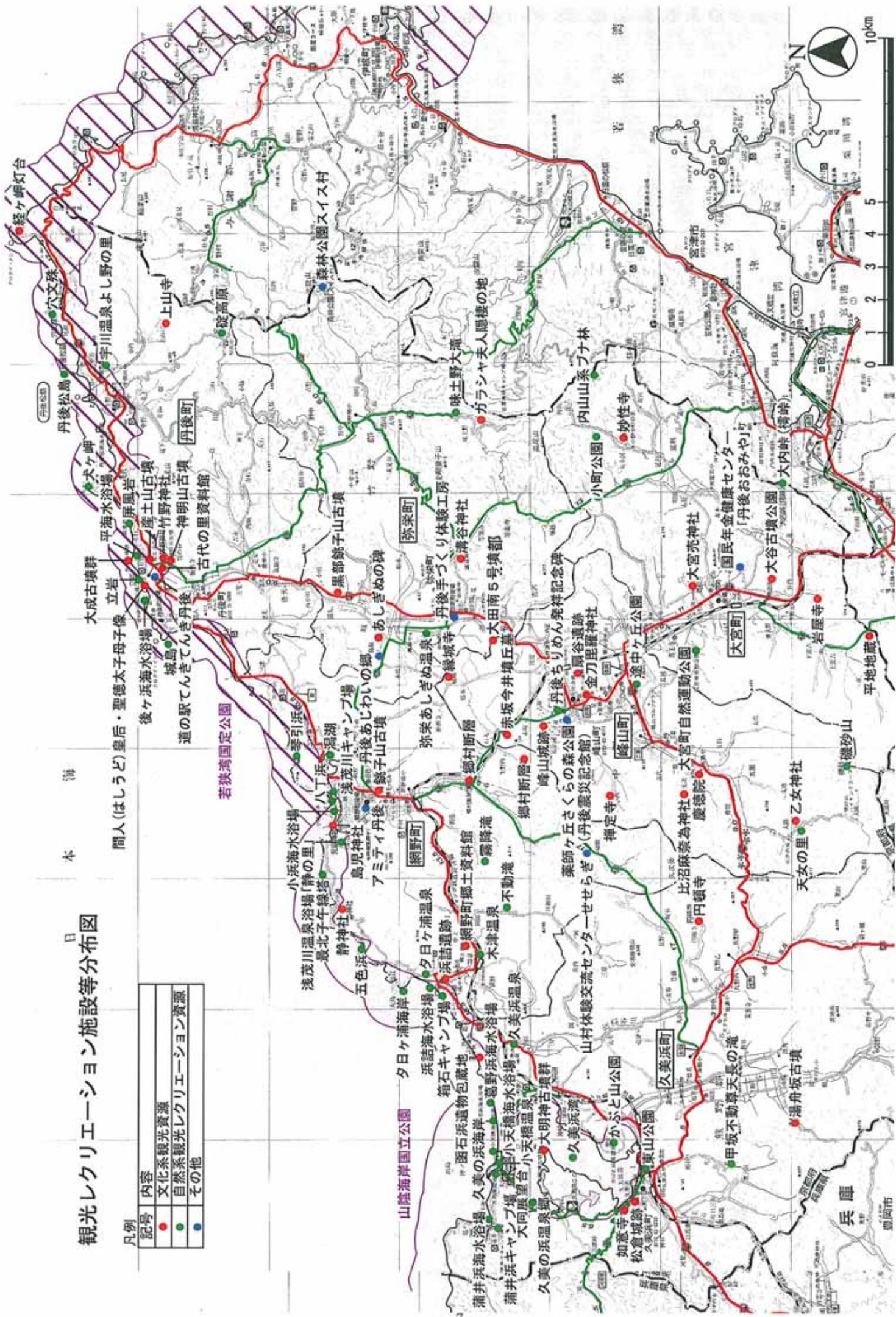
京丹後市は山陰海岸国立公園、若狭湾国定公園に指定された風光明媚な日本海に面し、赤坂今井墳丘墓に代表される古代遺跡に見るように長い歴史をもつことから、これら豊かな自然資源や歴史的文化遺産を活かした多くの観光・レクリエーション資源がある。主たる資源は以下の通りである。

町	文化系観光資源	自然系観光レクリエーション資源	その他
丹後町	<ul style="list-style-type: none"> ・産土山古墳 ・神明山古墳 ・片山古墳 ・大成古墳群 ・高山12号墳 ・上山寺 ・竹野神社 ・丹後古代の里資料館 ・間人（はしうど）皇后・聖徳太子母子像 ・経ヶ岬灯台 ・穴文殊 	<ul style="list-style-type: none"> ・城島 ・立岩 ・屏風岩 ・丹後松島 ・犬ヶ岬 ・宇川温泉よし野の里 ・碇高原 ・後ヶ浜海水浴場 ・平海水浴場 ・高嶋海水浴場 	<p>若狭湾国定公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅てんきてんき丹後
網野町	<ul style="list-style-type: none"> ・銚子山古墳 ・復元岡1号墳 ・離湖古墳 ・郷村断層 ・浜詰遺跡 ・網野郷土資料館 ・琴引浜鳴き砂文化館 ・島児神社 ・静神社 	<ul style="list-style-type: none"> ・五色浜 ・琴引浜 ・八丁浜 ・夕日ヶ浦海岸 ・最北子午線塔 ・浅茂川温泉浴場「静の里」 ・夕日ヶ浦温泉 ・木津温泉 ・離湖 ・小浜海水浴場 ・浜詰海水浴場 ・箱石キャンプ場 ・浅茂川キャンプ場 ・不動滝 ・霧降滝 	<ul style="list-style-type: none"> ・山村体験交流センターせせらぎ ・アミティ丹後
久美浜町	<ul style="list-style-type: none"> ・函石浜遺物包蔵地 ・円頓寺 ・如意寺 ・湯舟坂2号墳 ・大明神古墳群 ・松倉城跡 ・本願寺 ・甲坂不動尊天長の滝 	<ul style="list-style-type: none"> ・久美の浜海岸 ・久美浜湾 ・小天橋温泉 ・久美浜温泉郷 ・久美の浜温泉浴場 ・葛野浜海水浴場 ・小天橋海水浴場 ・蒲井浜海水浴場 ・大向展望台 ・かぶと山公園 ・東山公園 ・蒲井浜キャンプ場 	<p>山陰海岸国立公園</p>
弥栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・黒部銚子山古墳 ・あしぎぬの碑 ・ガラシャ夫人隠棲の地 ・溝谷神社 ・大田南5号墳 ・奈具岡遺跡 ・遠處遺跡群鍛冶工房跡 	<ul style="list-style-type: none"> ・弥栄あしぎぬ温泉 ・味土野大滝 	<ul style="list-style-type: none"> ・丹後あじわいの郷 ・丹後手づくり体験工房 ・森林公園スイス村
峰山町	<ul style="list-style-type: none"> ・赤坂今井墳丘墓 ・縁城寺 ・禅定寺 ・峰山城跡 ・金刀比羅神社 ・比沼麻奈為神社 ・慶徳院 ・乙女神社 ・大田南5号墳 ・湧田山古墳群 ・扇谷遺跡 	<ul style="list-style-type: none"> ・途中ヶ丘公園 ・天女の里 ・磯砂山 ・丹後ちりめん発祥記念碑 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬師ヶ丘さくらの森公園（丹後震災記念館）
大宮町	<ul style="list-style-type: none"> ・大宮賣神社 ・大谷古墳公園 ・新戸古墳 ・岩屋寺 ・平地地蔵 ・妙性寺 	<ul style="list-style-type: none"> ・大宮町自然運動公園 ・内山山系ブナ林 ・大内峠（権峠） 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金健康センター「丹後おおみや」（おおみや小町温泉、大宮ふれあい工房） ・小町公園

観光レクリエーション施設等分布図

記号	内容
●	文化系観光資源
●	自然系観光リクリエーション資源
●	その他

三



京丹後市イベントカレンダー

開催日		イベント名	地域	開催場所
4月	9~10日	金刀比羅神社春祭	峰山	金刀比羅神社
	中旬	京丹後ちりめん祭	網野	アミティ丹後周辺
	下旬	ウエスタンリーグ公式戦	峰山	峰山球場(峰山総合公園)
	28日	お不動さん	大宮	岩屋寺
5月	3日	久美浜交流まつり	久美浜	浜公園、かぶと山公園
	5日	市野々の菖蒲田植	久美浜	天満神社
	下旬	新緑ブナ林観察会	大宮	内山ブナ林
6月	上旬	はだしのコンサート	網野	琴引浜
	下旬	あみのふれあいコンサート	網野	アミティ丹後
7月	9~10日	金刀比羅神社夏祭	峰山	金刀比羅神社
	中旬	小浜離山弁天まつり	網野	離湖周辺
		やさか納涼祭(花火大会)	弥栄	水辺公園やさか野
	25日	間人みなと祭	丹後	間人港周辺
	30日	水無月祭(花火大会)	網野	浅茂川海水浴場周辺
	下旬	小西川ふれあいまつり	峰山	小西川沿い
	下旬~ 2月上旬	網野スポーツ祭	網野	網野町内
8月	7日	フェスタ「飛天」in京丹後	峰山	峰山総合運動公園
	京丹後市ドラゴンカヌー選手権大会			
	9日	千日会観光祭	久美浜	一区商店街・浜公園内
	13日	京丹後市大宮映画祭	大宮	アグリセンター大宮及び 大宮庁舎前駐車場
	上旬	納涼フェスティバル七夕まつり	大宮	大宮橋付近、竹野川堤防
	14日	竹野川水系万灯	大宮	竹野川水系沿い
	15日	浜詰夕日ヶ浦納涼花火大会	網野	浜詰海水浴場周辺
	16日	風蘭の里まつり		蒲井浜海水浴場・風蘭の館
	23日	河梨の十二灯	久美浜	河梨地区
	28日	いかり高原まつり	丹後	碇高原
9月	第1日曜日	市民総合体育大会	全域	市内各所
	24日	小町ろまん全国短歌大会	丹後	京都府丹後文化会館
	18日	パンプキンフェスティバル	大宮	常吉村営百貨店
		歴史街道丹後100kmウルトラマラソン	市内	
	中旬	敬老会	各地	
		丹後あじわいの郷秋の大収穫祭	弥栄	丹後あじわいの郷
	~10月	青少年芸術シアター	大宮	大宮第一小学校
10月	2日	あみの八丁浜ロードレース大会	網野	八丁浜周辺
	第2土曜日	甲坂の三番叟	久美浜	山本神社
		栎谷の三番叟	久美浜	深谷神社
	第2日曜日	神谷太刀宮祭	久美浜	神谷神社及び久美浜一区
		野中の田楽	大宮	大宮神社
		黒部の踊子	弥栄	深田部神社
		丹波の芝むくり	丹波	丹波地区内
		五箇の三番叟	峰山	愛宕神社
		周枳の三番叟、笛ばやし、神楽	大宮	大宮賣神社
		竹野のテンキテンキ	丹後	竹野地区内
		遠下のちいらい踊	丹後	依遲神社
		大山の刀踊	丹後	志布比神社
		布袋野の三番叟	久美浜	河上三神社

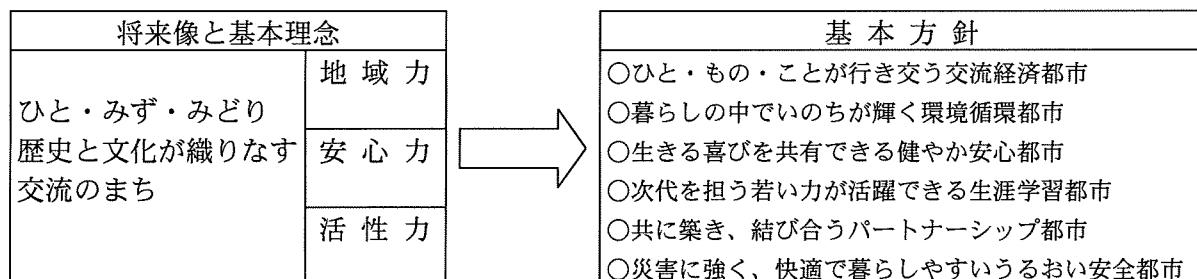
開催日		イ ベ ン ト 名	地 域	開 催 場 所
10月	15~16日	京丹後文化のまちづくり推進事業	丹後	京都府丹後文化会館
	中旬	ブナからの恵みシンポジウム	丹後	上世屋・内山ブナ林
		ふるさと登山交流大会		高龍ヶ岳
		きもの祭		丹後あじわいの郷
		氏神祭(秋祭)	大宮	大宮賣神社
		秋祭り	網野	町内
			丹後	町内各地区
			峰山	町内各地区神社
		果実祭	久美浜	久美浜温泉駐車場
9~10日		金刀比羅神社秋祭	峰山	金刀比羅神社
	22~23日を中心1週間	きものサミット		京都府丹後文化会館・アミティ丹後・丹後あじわいの郷
	30日	ふる里ジャンジャン祭	網野	網野多目的グラウンド・網野体育センター
11月	第1週~第2週の日曜日	峰山健幸フェスタ21	峰山	峰山総合福祉センター
		大宮いきいきフェスタ健康福祉展		アグリセンター周辺
		網野 健康展	網野	網野健康福祉センター、保険センター
		久美浜 健康づくり展	久美浜	浜公園
	上旬	アグリフェスタ弥栄	弥栄	弥栄庁舎前周辺
		大宮町産業文化祭(生き活きフェスタ)	大宮	京丹後市大宮庁舎前
		紅葉のブナ林観察会	大宮	内山ブナ林
	5~6日	峰山産業まつり	峰山	市役所前広場ほか
	12日~13日	久美浜まるかじりまつり	久美浜	浜公園周辺
	13日	弥栄町秋の祭典	弥栄	弥栄病院裏駐車場周辺
第3日曜日	てんきてんき村産業まつり	丹後	道の駅てんきてんき丹後駅	
	小・中学校音楽フェスティバル	丹後	京都府丹後文化会館	
	23日	久見浜湾一周駅伝競走大会	久美浜	久見浜湾周辺
12月	4日	京丹後文化のまちづくり推進事業	丹後	京都府丹後文化会館
	第1日曜日	カキ・魚まつり	久美浜	マリンプラザ前
	24~1月3日	久美ナリエ	久美浜	かぶと山
1月	1日	金刀比羅神社初詣	峰山	金刀比羅神社
	中旬	スイス村スキー場開き	弥栄	スイス村スキー場
2月	上旬	百度打ち	丹後	間人
	中旬	スイス村スキー場祭り	弥栄	スイス村スキー場
3月	上旬	加の町「丹後町」競技ゲートボール大会	丹後	豊栄山村広場
		丹後震災記念展	峰山	峰山地域公民館
	下旬	成人式	丹後	京都府丹後文化会館
		斎宮初午祭	丹後	竹野神社

③ 京丹後市総合計画との関連

ここでは京丹後市総合計画のうち、京丹後市の文化財整備等に係るものを整理しておく。

＜第1次京丹後市総合計画＞平成17年12月作成

21世紀の新たな都市像を目指し、市民・地域・行政が一体となって魅力ある京丹後づくりに取り組む指針として、京丹後市の将来像を実現するための基本方針を体系的に整理する。将来都市像はおおむね10年間として設定。



これら6つの基本方針に基づき重点プロジェクト構想が作られている。文化財に関連するものとしては、次のものがある。

《学びのミュージアム推進プロジェクト構想》

- ・市域全体を「学び」のミュージアムと位置づける
- ・丹後の歴史文化、ものづくりの伝統や技術など京丹後市の魅力の発信
- ・将来の京丹後市を担う人材の育成を図る
- ・丹後王国の歴史に学び、未来にわたる交流活力のまちづくりに活かす「丹後学」を推進



＜次代を担う若い力が活躍できる生涯学習都市＞

歴史文化遺産の保全と活用

○目指す目標－情報発信の力を高める

丹後王国観光情報館（仮称）の整備	目標1ヶ所
文化財博士登録制度の設置・登録者数	目標100人

○施策方針

- 1 歴史資料館のネットワーク…資料館の特徴化、情報ネットワークの構築、案内資料の統一化
- 2 丹後王国の歴史文化の保存・発信…情報発信の拠点施設整備、市民参加の受入体制づくり
- 3 文化財の保存と活用…文化財収蔵施設整備、指導・調査体制の整備、情報提供・市民活動と連携による※「丹後学」の振興

その他、関連する項目として次のものがある。

＜ひと・もの・ことが行きかう交流経済都市＞

観光の振興

○施策方針

- 2 歴史文化の保全と活用…歴史文化の保全と周辺環境整備
- 3 観光資源のネットワーク…自然・歴史文化・産業の体系化を図り観光振興につなげる
- 7 情報発信の強化…歴史・ちりめんなど地域文化の魅力あるイメージ作りと情報発信

※「丹後学」－独自の経済文化圏を形成していた丹後王国の歴史に学びながら、この風土に培われた地域資源を見直し、活用することによって地域力を高める地域学。

(3) 京丹後市の歴史とその特質

京丹後市は、日本海に突き出た丹後半島の大半を占める行政圏である。丹後半島は、日本海をはさんで中国大陆と面するという地勢的条件を活かし、古くから海を介した交流が行われていた。

縄文時代には、「平式土器」で知られる平遺跡や浜詰遺跡など海岸沿いの遺跡や、裏陰遺跡など内陸の遺跡が見られる。

弥生時代には、中国大陆との密接な交流を示す遺跡が出現する。中国源流の土笛「陶埙」を出土した途中ヶ丘遺跡・扇谷遺跡は、弥生時代前期における交流を示すものと思われる。また、海を望む砂州に立地する函石浜遺跡からは中国「新」の貨幣である「貨泉」が出土している。弥生時代中期の奈具岡遺跡からは大規模な玉作り工房が発見され、鉄製の工具を使用し水晶や緑色凝灰岩の玉作りが盛んに行われていた。弥生時代後期の国内最大級の墳丘墓・赤坂今井墳丘墓からは、中国製管玉を使用した豪華な頭飾りが出土しており、この時期に交易を基盤とした有力な勢力が存在したと考えられる。

古墳時代には、魏の年号である「青龍三年」を銘した方格規矩四神鏡が出土した大田南5号墳が目を引く。画文帶神獸鏡が出土した2号墳と共に、邪馬台国の時期の中国との交流を伺わせる。中期初頭には、日本海沿岸で最大級の前方後円墳である網野銚子山古墳・神明山古墳が見られ、潟湖を望む立地から見て、海を介した交易を基盤とした有力な勢力の存在が推定できる。市内には、両古墳を頂点とする5000基以上の古墳が築造され、府下有数の古墳密集地としても知られる。文献史料からも、農耕・造酒技術の伝来を思わせる羽衣伝説や開化・垂仁天皇との婚姻関係の伝説が見られ、大和政権とのつながりをもった有力者の存在が浮かび上がる。その一方、奈具岡北1号墳出土の陶質土器や新羅大明神を祀る溝谷神社などからは、朝鮮半島からの文化流入の様子も伺える。

奈良時代の和銅6(713)年には、丹波国から5郡を分け丹後国が成立し、現在の「丹後」という地域名が始まる。この時期の国府や国分寺は、天橋立を望む府中地域（現在の宮津市府中）に置かれた。平安時代前期にかけては、渤海使漂着の記録が残るなど日本海側に面した立地の特色を残すが、前代までのような対外的な交流は影をひそめる。

平安時代後期以降の丹後地域は、京都に近いという立地から、京都の寺社荘園等が広く展開した。現在、国・府・市の指定文化財となっている仏像・絵画などの美術工芸品は、作風から見て京都とのつながりをうかがわせるものである。

室町時代には、幕府四職家の一つ一色氏が丹後守護となり、戦国期以降は丹後府中に在国する。天文7(1538)年の『丹後国御檀家帳』には、久美の湊に「家五百軒」と記されており、日本海沿岸地域との交流の拠点として湊が展開した可能性が考えられる。

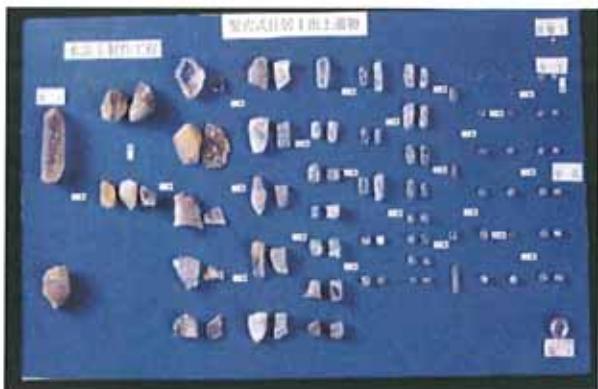
戦国末期には、細川氏が丹後へ入り、宮津・田辺・加悦のほか峯山・久美浜に城下町が建設された。

江戸時代に入ると、丹後国は宮津・峯山・田辺の三藩に分割された。市域は、峯山・宮津藩の所領となり、峯山には陣屋や城下町が建設された。江戸時代中期には、峯山・宮津藩領と天領となり、天領支配のため代官所が久美浜に置かれた。峯山町の絹屋佐平治は丹後ちりめんを織り出し、京都西陣とのつながりの中で現在まで続く地場産業として丹後一円に広がった。日本海沿岸部では、北前船など廻船業が発達し、特色のある発展を続けてきた。

明治維新後の廢藩置県により、市域は峯山・宮津・久美浜県とされ、明治4(1872)年に統合されて豊岡県となったが、明治8(1876)年に京都府へ分割編入された。

その後、昭和2(1927)年に郷村断層が引き起こした北丹後地震により、峰山・網野地域を中心に基大な被害をもたらしたが、丹後ちりめんの盛況を背景にいち早く復興を果たしている。

明治・大正・昭和の町村合併を経て6つの町として発展してきた後、『平成の合併』における京都府最初の市として平成16年4月1日に京丹後市は誕生した。



奈具岡遺跡出土遺物（玉製品・未製品）



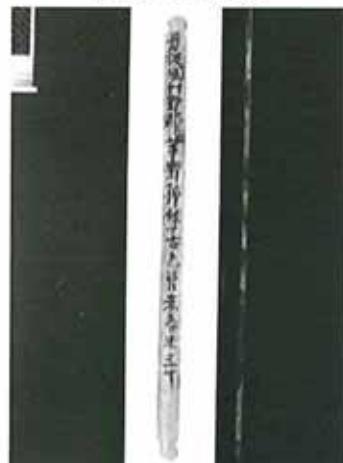
赤坂今井墳丘墓玉飾り出土状況



網野銚子山古墳



奈具岡北 1号墳出土陶質土器



「丹後國」の記載が見られる木筒



現代の京丹後市市街

(4) 京丹後市の文化財

京丹後市で現在指定や登録がなされている文化財は大変多く、全部で160件にのぼる。その内訳は国指定13件、国登録5件、府指定33件、府登録18件、市指定が91件となっている。これら指定文化財等を以下に一覧としてまとめる。

指定等文化財一覧

<国指定等文化財>

名 称	種 別	指定年月日	所在地	町 名
縁城寺宝篋印塔（石造）	国 建造	昭和30年2月2日	縁城寺	峰山町
本願寺本堂	国 建造	明治37年2月18日	本願寺	久美浜町
木造千手觀音立像	国 彫刻	昭和16年11月6日	縁城寺	峰山町
木造藥師如來及両脇侍像	国 彫刻	昭和16年11月6日	円頓寺	久美浜町
石燈籠 2基	国 工芸	昭和37年2月2日	大宮賣神社	大宮町
方格規矩四神鏡 附 鉄刀 土師器残欠	国 考古	平成8年6月27日	丹後郷土資料館寄託	峰山町・弥栄町
丹後湯舟坂二号墳出土品	国 考古	昭和58年6月6日	丹後郷土資料館寄託	久美浜町
旧口大野村役場廈舎	国 登録	平成11年7月8日		大宮町
稻葉家住宅主屋・長屋門・南宝蔵・北宝蔵	国 登録	平成15年1月31日		久美浜町
銚子山古墳 第一、二古墳	国 史跡	大正11年3月8日		網野町
神明山古墳	国 史跡	大正12年3月7日	竹野神社	丹後町
産土山古墳	国 史跡	昭和32年7月1日	三柱神社	丹後町
函石浜遺物包含地	国 史跡	大正10年3月3日		久美浜町
郷村断層	国 天然	昭和4年12月17日		網野町

<府指定等文化財>

名 称	種 別	指定年月日	所在地	町 名
神谷神社本殿	府 指建	昭和60年5月15日	神谷神社	久美浜町
参考館（旧久美浜県庁舎御玄関棟）	府 指建	昭和60年5月15日	神谷神社	久美浜町
壳布神社本殿	府 指建	平成15年3月14日	壳布神社	網野町
丹後震災記念館	府 指建	平成17年3月18日		峰山町
日吉神社本殿	府 登建	平成5年4月9日	日吉神社	網野町
	市 建造	平成16年2月13日	日吉神社	網野町
竹野神社本殿、末社斎宮神社本殿、中門	府 登建	昭和60年5月15日	竹野神社	丹後町
興法寺本堂	府 登建	平成13年3月23日	興法寺	弥栄町
神谷神社神門、境内社八幡神社本殿、鳥居	府 登建	昭和60年5月15日	神谷神社	久美浜町
多久神社	府 登建	平成16年3月19日	多久神社	峰山町
絹本着色当麻曼荼羅図	府 指繪	昭和58年4月15日	本願寺	久美浜町
絹本着色松井康之像	府 指繪	昭和63年4月15日	宗雲寺	久美浜町
絹本着色松井与八郎像	府 指繪	昭和63年4月15日	宝泉寺	久美浜町
絹本着色釈迦十六善神像	府 登繪	昭和58年4月15日	岩屋寺	大宮町
絹本着色地蔵菩薩像	府 登繪	昭和58年4月15日	岩屋寺	大宮町
絹本着色五大尊像	府 登繪	昭和58年4月15日	岩屋寺	大宮町
絹本着色毘沙門天像	府 登繪	昭和58年4月15日	岩屋寺	大宮町
方丈障壁画	府 登繪	昭和58年4月15日	慶徳院	峰山町
紙本着色斎明神縁起	府 登繪	平成3年4月19日	竹野神社	丹後町
紙本着色等樂寺縁起	府 登繪	平成3年4月19日	竹野神社	丹後町
木造藥師如來及両脇侍像	府 指彫	昭和59年4月14日	成願寺	丹後町
木造阿弥陀如來立像	府 指彫	平成6年2月18日	本願寺	久美浜町
金銅裝笈 附 金銅裝笈残闕	府 指工	昭和59年4月14日	縁城寺	峰山町
熊野十二社權現懸仏	府 指工	昭和58年4月15日	円頓寺	久美浜町
木造扁額	府 指工	平成4年4月14日	如意寺	久美浜町
石灯籠	府 指工	平成13年3月23日	溝谷神社	弥栄町
円頓寺惣門再興勧進状	府 指文	平成3年4月19日	円頓寺	久美浜町
本願寺文書	府 登文	平成5年4月9日	本願寺	久美浜町

名 称	種 別	指定年月日	所在地	町 名
大田南二号墳出土品	府 指考	平成 8 年 3 月 15 日	一部丹後郷土資料館	弥栄町
銅経筒	府 指考	昭和63年 4 月 15 日	円頓寺	久美浜町
奈具岡北 1 号墳出土品	府 指考	平成13年 3 月 23 日	弥栄町	弥栄町
カジヤ古墳出土品	府 登考	昭和62年 4 月 15 日	丹後郷土資料館寄託	峰山町
玄圃靈三関係資料	府 指歴	平成11年 3 月 19 日	宗雲寺	久美浜町
大宮賣神社境内	府 指史	昭和61年 4 月 15 日	大宮賣神社	大宮町
高山12号墳	府 指史	平成15年 3 月 14 日		丹後町
湧田山古墳群	府 指史	昭和63年 4 月 15 日		峰山町
黒部跳子山古墳	府 指史	昭和58年 4 月 15 日		弥栄町
遠處遺跡製鉄工房跡	府 指史	平成13年 3 月 23 日		弥栄町
湯舟坂 2 号墳	府 指史	昭和58年 4 月 15 日		久美浜町
宗雲寺庭園	府 指名	昭和59年 4 月 14 日	宗雲寺	久美浜町
アベサンショウウオ基準产地	府 指天	平成 5 年 4 月 9 日		大宮町
野中の田楽	府 指民	昭和58年 4 月 15 日	野中文化財保存会	弥栄町
黒部の踊子	府 指民	昭和59年 4 月 14 日	黒部踊子保存会	弥栄町
舟木の踊子	府 指民	昭和59年 4 月 14 日	舟木文化財保存会	弥栄町
丹波の芝むくり	府 登民	昭和60年 5 月 15 日	芝むくり保存会	峰山町
五箇の三番叟	府 登民	昭和61年 4 月 15 日	五箇芸能保存会	峰山町
周枳の三番叟、笛ばやし、神楽	府 登民	昭和61年 4 月 15 日	周枳民芸保存会	大宮町
竹野のテンキテンキ	府 登民	平成 4 年 4 月 14 日	竹野区	丹後町
遠下のちいらい踊	府 登民	平成 6 年 2 月 18 日	遠下区	丹後町
大山の刀踊	府 登民	平成 7 年 3 月 14 日	大山区	丹後町
市野々の菖蒲田植	府 登民	昭和58年 4 月 15 日	市野々菖蒲田植保存会	久美浜町
甲坂の三番叟	府 登民	昭和61年 4 月 15 日	甲坂三番叟保存会	久美浜町
栎谷の三番叟	府 登民	昭和61年 4 月 15 日	栎谷三番叟保存会	久美浜町
布袋野の三番叟	府 登民	平成12年 3 月 17 日	布袋野区	久美浜町
河梨の十二灯	府 登民	平成元年 4 月 14 日	河梨区	久美浜町
アベサンショウウオ	府 登天	昭和59年 4 月 14 日		丹後地域全般
竹野神社文化財環境保全地区	府 體験	昭和60年 5 月 15 日	竹野神社	丹後町
神谷神社文化財環境保全地区	府 體験	昭和60年 5 月 15 日	神谷神社	久美浜町

<市指定文化財>

名 称	種 別	指定年月日	所在地	町 名
大宮賣神社旧本殿	市 建造	昭和60年 7 月 1 日	大宮賣神社	大宮町
元尾坂寺宝篋印塔	市 建造	昭和51年 3 月 1 日	蓮華寺	網野町
勅使門	市 建造	昭和58年 4 月 1 日	本願寺	久美浜町
壳布神社本殿	市 建造	平成 3 年 7 月 15 日	壳布神社	久美浜町
八幡神社本殿	市 建造	平成 3 年 7 月 15 日	八幡神社	久美浜町
三嶋田神社本殿	市 建造	平成 3 年 7 月 15 日	三嶋田神社	久美浜町
円頓寺本堂仁王門	市 建造	平成 3 年 7 月 15 日	円頓寺	久美浜町
宝篋印塔	市 建造	平成 3 年 7 月 15 日	宗雲寺	久美浜町
法華経大石塔	市 建造	平成 3 年 7 月 15 日		久美浜町
絹本著色釈迦十六善神像	市 絵画	昭和60年 3 月 28 日	常立寺	峰山町
絹本著色不動明王像	市 絵画	昭和60年 3 月 28 日	常立寺	峰山町
紙本著色京極家歴代藩主肖像画	市 絵画	昭和60年 3 月 28 日	常立寺	峰山町
方丈障壁画	市 絵画	昭和60年 3 月 28 日	慶徳院	峰山町

名 称	種 别	指定年月日	所在地	町 名
絹本著色十王図	市 絵画	昭和60年 3月28日	縁城寺	峰山町
絹本著色俱生神像	市 絵画	昭和60年 3月28日	縁城寺	峰山町
絹本著色如意輪觀音像	市 絵画	昭和60年 3月28日	縁城寺	峰山町
絹本著色釈迦十六善神像	市 絵画	昭和60年 7月 1日	岩屋寺	大宮町
絹本著色地蔵菩薩像	市 絵画	昭和60年 7月 1日	岩屋寺	大宮町
絹本著色五大尊像	市 絵画	昭和60年 7月 1日	岩屋寺	大宮町
絹本著色毘沙門天像	市 絵画	昭和60年 7月 1日	岩屋寺	大宮町
絹本著色楊柳觀音像	市 絵画	昭和60年 7月 1日	岩屋寺	大宮町
大江山鬼退治絵巻	市 絵画	平成 2年 3月15日	岩屋寺	大宮町
紙本著色斎宮大明神縁起	市 絵画	昭和61年 5月19日	竹野神社	丹後町
紙本著色等樂寺縁起	市 絵画	昭和61年 5月19日	竹野神社	丹後町
木造阿弥陀如来坐像	市 彫刻	昭和60年 3月28日	全徳寺	峰山町
木造阿弥陀如来立像	市 彫刻	昭和60年 7月 1日	岩屋寺	大宮町
木造觀音菩薩坐像	市 彫刻	昭和60年 7月 1日	岩屋寺	大宮町
仲禪寺仁王尊	市 彫刻	昭和54年 1月23日	仲禪寺区	網野町
十一面觀音菩薩立像	市 彫刻	昭和61年 5月19日	上山寺	丹後町
木造觀音菩薩立像	市 彫刻	昭和61年 5月19日	徳運寺	丹後町
木造阿弥陀如来坐像	市 彫刻	昭和58年 4月 1日	如意寺	久美浜町
木造阿弥陀如来坐像	市 彫刻	昭和58年 4月 1日	遍照寺	久美浜町
大宮神社神像	市 彫刻	平成18年 3月20日	大宮神社	弥栄町
手錫杖	市 工芸	昭和60年 3月28日	縁城寺	峰山町
鋳銅五具足	市 工芸	昭和60年 3月28日	縁城寺	峰山町
茶壺	市 工芸	昭和60年 7月 1日	万休院	大宮町
高森神社狛犬	市 工芸	昭和60年 7月 1日	高森神社	大宮町
鰐口	市 工芸	昭和51年 3月 1日	加茂神社	網野町
石造宝篋印塔	市 工芸	昭和61年 5月19日	上山寺	丹後町
石造五輪塔	市 工芸	昭和61年 5月19日	上山寺	丹後町
石燈籠	市 工芸	昭和49年 7月12日	溝谷神社	弥栄町
宝篋印塔	市 工芸	昭和49年 7月17日	野中区	弥栄町
線刻薬師如來御正体	市 工芸	平成 9年 3月19日	木橋区	弥栄町
石燈籠	市 工芸	昭和58年 4月 1日	八幡神社	久美浜町
紙本墨書き日興筆本尊曼荼羅	市 書跡	平成 2年 9月17日	常徳寺	大宮町
紙本墨書き日親筆本尊曼荼羅	市 書跡	平成 2年 9月17日	常徳寺	大宮町
丹哥府志の原本	市 書跡	昭和51年 3月 1日	網野町	網野町
縁城寺縁起	市 古文	昭和60年 3月28日	縁城寺	峰山町
寛平法皇塚出土の石枕	市 考古	昭和51年 3月 1日	本覚寺	網野町
神明山経塚出土 銅鏡	市 考古	昭和61年 5月19日	竹野神社	丹後町
神明山経塚出土 経筒	市 考古	昭和61年 5月19日	竹野神社	丹後町
鰐口	市 考古	昭和49年 7月 4日	木橋区	弥栄町
十三仏石塔（逆修塔）	市 考古	昭和49年 7月 4日	福昌寺	弥栄町
オテジ谷古墳出土品	市 考古	平成 9年 3月19日	溝谷神社	弥栄町
平遺跡出土遺物	市 考古	平成18年 3月20日	京丹後市	丹後町

名称	種別	指定年月日	所在地	町名
大谷古墳出土石棺及び出土遺物	市考古	平成18年3月20日	京丹後市	大宮町
京極家墓所	市史跡	昭和60年3月28日	常立寺	峰山町
立石大逆修塔	市史跡	昭和60年7月1日		大宮町
新戸古墳	市史跡	昭和61年7月21日		大宮町
駒返しの滝地蔵	市史跡	昭和61年7月21日		大宮町
浜詰遺跡	市史跡	昭和51年3月1日		網野町
下岡城趾	市史跡	昭和51年3月1日		網野町
復元岡第1号墳	市史跡	昭和51年3月1日		網野町
離湖古墳	市史跡	平成14年12月11日		網野町
離山古墳	市史跡	平成14年12月11日		網野町
片山古墳	市史跡	昭和61年6月18日		丹後町
大成古墳群	市史跡	昭和61年6月18日		丹後町
上山寺歴史環境保全地区	市史跡	昭和61年6月18日	上山寺	丹後町
細川ガラシャ夫人隠棲地	市史跡	平成11年3月10日		弥栄町
岩ヶ鼻古墳	市史跡	昭和58年4月1日		久美浜町
肥後の墓	市史跡	平成3年7月15日	宗雲寺	久美浜町
扇谷遺跡	市遺跡	平成4年7月20日		峰山町
松井与八郎の墓	市史跡	平成3年7月15日	宝泉寺	久美浜町
五色浜	市名勝	昭和51年3月1日	五色浜	網野町
琴引浜	市名勝	昭和51年3月1日	琴引浜	網野町
鳴き砂	市天然	昭和52年12月11日		網野町
平海岸海浜植物群自生地	市天然	昭和61年6月18日	平海岸	丹後町
若宮神社のスダジイ	市天然	平成13年3月27日	若宮神社	大宮町
内山の大ブナ	市天然	平成13年3月27日	五十河区	大宮町
アベサンショウウオ	市天然	平成13年3月27日		市内全域
宇川流域天然鮎生息地	市天然	昭和61年6月18日	宇川	丹後町
奉納和船	市民俗	平成9年3月19日	溝谷神社	弥栄町
丹波の芝むくり	市民俗	昭和61年3月29日	芝むくり保存会	峰山町
五箇の三番叟	市民俗	昭和61年3月29日	五箇芸能保存会	峰山町
周枳の三番叟、笛ばやし、神楽	市民俗	昭和61年7月21日	周枳民芸保存会	大宮町
三島田神社環境保全地区	市顕保全	平成3年7月15日	三島田神社	久美浜町
甲坂不動尊環境保全地区	市顕保全	平成3年7月15日	甲坂不動尊	久美浜町

京丹後市所在の指定・登録文化財件数一覧

指定区分	国指定	国登録	府指定	府登録	市指定	合計
建造物	2	5	4	8	11	30
絵画				3		15
彫刻	2		2			14
工芸品	1		4		11	16
書跡					3	3
古文書			1	1	1	3
歴史資料			1			1
考古資料	3		4	1	9	17
無形民俗文化財			3	8	3	14
有形民俗文化財					1	1
史跡	4		6		16	26
遺跡					1	1
名勝			1		2	3
天然記念物	1		1		6	8
文化財環境保全地区			3		2	5
合計	13	5	33	18	91	160

第2章 文化財の保存と活用の基本的考え方

(1) 文化財の保存と活用の必要性

文化財は、地域の先人たちがさまざまな営みをする中で残された地域の財産である。文化財を通して私たちはかつての人々の営みの一端を知ることができる。そこから発展して地域固有の歴史を知ることができる。また、工芸・産業に関するものの中には地場産業に結びつき地域の発展に欠かせないものも数多い。

我が国では、これら文化財の保護を図るべく「文化財保護法」が制定され、全国各地で文化財の保護が積極的に進められている。

文化財の「保護」とは文化財を「保存」し「活用」することである。(『文化財保護法第1条』より)。文化財の保存とは、文化財の価値を損なうことなく先代より継承し次世代に伝えていくことであり、文化財の活用とは、文化財の価値ないしそれから生ずる効用を現在生きる私たちや次世代の人達が享受できるようにすることである。

つまり、文化財の価値を維持しつつ、その価値を享受することが文化財の保存・活用(保護)となる。この二面は相互に補い合い、補完することが理想とされている。保存することで多様な活用が可能となり、多様な活用が保存を推進するために重要な役割を果たすという意味であるが、一方に重点を置きすぎると、他方の推進が困難になるという矛盾する側面も持つ。文化財の所在する地域の事情に即した、バランスの良い保存・活用の方法が必要である。

我が国は第2次世界大戦以後、発展を続け、世界有数の経済大国となった。農工業従事者の減少やサービス業等就労者の増大、交通網の整備、生活様式の変化など社会環境は大きく変化し、利便性、快適性は向上したが、一方で地方の画一化も進んだ。「特徴のない町」が増えてきた要因でもある。その反省に立ち、主に地域に住む人々が主導となり「地域の個性」を再発見しまちづくりに生かそうという取り組みが全国各地で盛んに行われている。

文化財は、歴史に培われたその地域にしかない特色を色濃く表現している。文化財を保護しその価値を顕在化することは、地方の個性を生かしたまちづくりを進める上でも重要性が高いといえる。また消滅の危機に瀕するものも多く、緊急性も高いものである。

京丹後市は先に述べたように豊かな自然と共に全国的にも貴重な文化財とそれを取り巻く歴史的文化的環境が良好な状態で残されている地域である。また、所在する文化財は日本各地あるいは海外からの交流によって形成されていることが大きな特徴の一つである。平成16年の市町村合併に伴い、「ひと みず みどり 歴史と文化がおりなす交流のまち」の目標のもと、新しい枠組みで新しい特色のあるまちづくりを行うことが大きな課題となっている京丹後市にとって、6つの町から新しく1つの市となった住民同士がお互いの郷土を見直し、協力しあいまちづくりを進めるために、また、市民同士あるいは他の地域の人たちとの交流を持つことで市民の文化的向上につなげるためにも、早急に市内の文化財の適切な保存・活用を図り、体系的な整備を行なうことが必要となっているのである。

(2) まちづくりと文化財の保存と活用

京丹後市発足以前は、旧6町がそれぞれ豊かな自然環境を活かしたアウトドア型のレクリエーション施設を中心に整備をすすめ、まちづくりを展開してきた。誕生したばかりの京丹後市においては、さらに文化財に軸足をおいたまちづくりを展開することにより、市民が地域固有の文化や歴史を見直して地域の個性を再認識し、地域共同体の構成員としての一体感や精神的なよりどころを再発見することにつなげていくことが大切であると考えられる。

また、文化財の保存と活用は京丹後市民だけでなく、京丹後市を訪れる多くの人々が、京丹後市の文化と歴史について理解を深め、京丹後市の魅力を全国に知つてもらうことに大きな役割を果たすと期待される。つまり文化財を保存、活用して後世へ残していく取り組みが京丹後市におけるまちづくりへと反映されてくるものといえよう。文化財はそのために重要な役割を果たす資源であると考えられる。

<文化財の5つの資源>

・地域の独自性を表現する資源

文化財は他地域では得ることができない、その地域固有の財産であり、地域の個性、独自性、特異性を表現することができる資源である。

・地域住民の教育、学習の材料としての資源

文化財は地域住民をはじめ多くの人々のための歴史、文化教育や生涯学習、体験学習の生きた教材として活用することができる資源である。

・市民の郷土愛を育む資源

郷土の文化財は現在及び未来の京丹後市民にとって地域のシンボルであり、市民の誇りや郷土愛を育成し涵養することができる資源である。

・地域間の交流資源

近年、人々が文化財にふれて、歴史と文化を学ぶというニーズは増している。文化財は保存整備し活用を図ることで、地域を代表する交流施設としての役割も期待でき、京丹後市の中だけなく他地域の人々との交流振興にも役立てることができる資源である。

・人々が集い親しむきっかけの場となる資源

文化財、とりわけ史跡はその周辺も含めて保護の対象となる性格上、人々が集い親しむ公園的空間づくりのよりどころとなる高い可能性を有した資源である。

(3) 整備の基本的考え方と整備目標

京丹後市を中心とする地域には、弥生時代から古墳時代にかけて高度な技術と大陸・半島との交流を背景とした勢力が存在したといわれている。それを物語る函石浜遺跡や奈具岡遺跡、赤坂今井墳丘墓、網野銚子山古墳、神明山古墳等々多くの史跡等が所在している。これら貴重な歴史的文化遺産を後世に適切な形で継承していくことは、京丹後市民に課せられた責務であるといえる。また、これら史跡等貴重な文化遺産をただ単に保存するだけでなく、京丹後市民をはじめ多くの人々がその価値を享受できるように整備し、文化財を通じて京丹後市の歴史、文化を正しく理解できるように積極的な活用を図っていくことが急がれる。

そのため、本計画では史跡等の保存を大前提とする。また、史跡等の持つ価値を正確に後世へ伝えていくために、必要と考えられるものについては発掘調査をはじめとする各種調査を実施し、その成果を公開していくものとする。そして、研究成果を踏まえ史跡等の価値や意義の普及啓発に努め、京丹後市のまちづくり、人づくりに活かすことができるよう整備活用を図っていく。さらに史跡等をとりまく京丹後市固有の風土、景観等も保存活用を図ることが望まれる。また、それだけでなく史跡等を背景に育まれた京丹後市独自の風俗、伝承などの文化についても一体のものとして捉えていくべきであると考えられる。

そこで、京丹後市における史跡等の整備にあたっては上記の保存、調査研究、公開活用を原則とし、歴史的文化遺産と一体となった京丹後市の風土、文化の保全に努め、京丹後市のまちづくりに活かさるようにすることを基本的考え方とするものである。

また、整備の基本的考え方を踏まえ、京丹後市における文化財の整備に向けたテーマを

「伝えよう『京丹後市の歴史と文化』 京丹後市まるごと歴史と文化の博物館」

とする。

史跡等を中心に据え、これらと融合した京丹後市固有の歴史、風土、風俗、景観等を一体のものとして捉え、人のふれあい、交流を通じて京丹後市の歴史と文化が偲ばれる、京丹後市全体が生きている大きな博物館となるまちづくりを目指す。

(4) 整備の基本方針

先に掲げた目標と基本的考え方を具現化するため想定される計画の基本方針を、以下のようにまとめます。

<文化財と一体となった景観の形成>

京丹後市は豊かな自然と長い歴史の中で形成された多くの特色ある文化財を有している。今後、これら自然環境を含めた歴史的文化遺産を保全していくためには、保存と開発の調和が避けて通れない問題となると考えられる。市民や地権者に史跡等と周辺の景観が京丹後市にとって貴重な財産であり、まちづくりのうえでも大切な財産であることを周知徹底し、文化財等と一体となった景観の形成に積極的に取り組んでいくこととする。

<京丹後市のアイデンティティーを象徴する主要史跡等の価値の顕在化>

京丹後市に点在する主要な史跡等は、それぞれの地域が生みだしたものであるから、全体として京丹後市の個性を形成する要因ともなっている。これらの史跡等を整備するにあたっては各々の史跡等が有する価値を顕在化するために、必要十分な各種調査研究を行い、その成果を踏まえて、価値を明確にし、適切な整備手法を検討したうえで、京丹後市の個性を表現し、現代の営みにつなげることができる整備を図るものとする。

<京丹後市の歴史文化の伝承と情報発信するための仕組みづくり>

京丹後市全体を巨大な屋外展示空間として捉え、これから順次行われる各種調査の見学や成果の公開、あるいは整備過程での市民の参加、整備後の利用活用などを積極的に進めるなど、主要史跡等を展示物に見立てて、実物に触れて体感できる博物館と考えるものとする。各展示物及び市外の文化財も視野に入れたネットワークを構築し、中核的な情報センターとなるガイダンス施設を整備し、京丹後市の歴史と文化の紹介、情報の提供、調査研究、ボランティアなどの活動拠点として活用を図る。

<主要文化財の保存と地域の自然環境、文化の保全>

主要史跡等の整備にあたってはその保存を大前提とする。また、史跡等の整備と合わせて京丹後市の文化を形作ってきた自然環境や、地域の風俗、伝説、伝承等の文化も一体のものと捉え、合わせて保全を図っていく。また、市民と力を合わせて文化財、伝統文化の保存伝承ができる体制を作り上げていく。

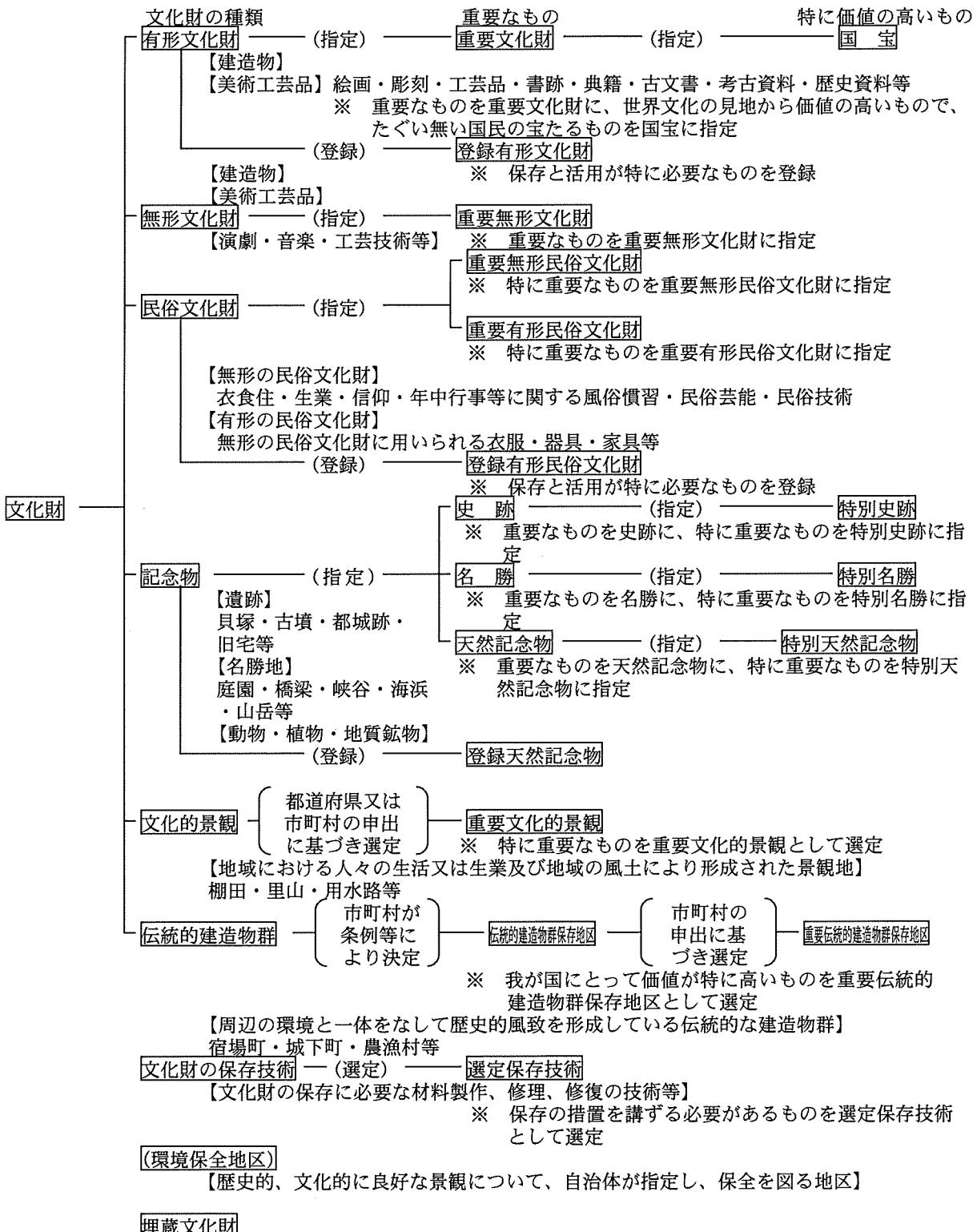
<文化財を活かした市民交流活動の促進と支援>

京丹後市民が参加して京丹後市の歴史について学ぶ「文化財博士講座」や「ボランティア講座」、「市民歴史大学」など市民の自主的参加、研究発表の場を設け、積極的に開催し、市民の中に京丹後市へ対する誇りや郷土愛を醸成するように図り、ふるさとの良さを知るきっかけとなる場を提供する。これらの講座を受講した人々の中から市民文化財ガイドとなって京丹後市の外から来訪する人々に文化財の解説を行ってもらえるような仕組み作りを促進、支援する。

(5) 文化財の種類別基本方針

京丹後市には多種多様な文化財が所在し、指定あるいは登録されているものだけでも160件にのぼる。ここではこれら多数の文化財を種類ごとに分けてそれぞれの保存活用における国の方針(文化財保護法を準用)に基づき方針を示す。

文化財保護の体系



①有形文化財

京丹後市には、縁城寺宝篋印塔、本願寺本堂等の建造物や縁城寺の木造千手観音立像、円頓寺の木造薬師如来及両脇侍象等の彫刻、湯舟坂二号墳出土品等の考古資料など全国的に著名な国宝や重要文化財が所在している。

寺社や行政等公的な機関が所有あるいは管理している有形文化財については、今後も適切な管理が行われていくものと考えられるが、個人によって所有、管理されている物件に関しては将来維持管理が困難になることも考えられる。そこで、それら個人管理の有形文化財の維持管理に要する経費や防災施設の整備にかかる費用などに対して、行政による助成や補助など支援の充実を図る。

②無形文化財

京丹後市では、現在知られている無形文化財は無いが、今後新たな無形文化財が見いだされた場合には、後継者の育成や、映像、文章等あらゆる記録方法による保存を図るようにする。

③民俗文化財

京丹後市には、野中の田楽や、黒部、舟木の踊子、丹波の芝むくりなど多くの民俗文化財が伝えられている。

市民が京丹後市に暮らすことに対する誇りをもてるよう、地域固有の文化財である民俗文化財の掘り起こし、保護伝承に注力する。そのために必要な啓蒙活動や助成事業を積極的に推進する。

④記念物

京丹後市には全国的にも広くその名を知られた琴引浜の鳴き砂、昭和2年の丹後大地震の記録をとどめる郷村断層などの天然記念物、網野銚子山古墳や、神明山古墳などに代表される国指定史跡のほか、多くの記念物が所在する。なかでも史跡は京丹後市の歴史と文化を語るうえで欠くことのできないものである。そのことを念頭におき、これら史跡等については、行政が主導しながら市民と行政が一体となって保存と活用を図るものとする。

⑤その他

文化的景観や、伝統的建造物群・文化財環境保全地区があるが、竹野神社、多久神社、神谷神社や三嶋田神社、甲坂不動尊が文化財環境保全地区に指定されている。他に遺跡・古墳などの埋蔵文化財も数多く所在する。今後もこれらの文化財について新しい発見等があった場合には、積極的に調査、研究を行い、文化財として指定するなど保護対策を図る。

第3章 京丹後市の史跡等の現況と課題等

(1) 京丹後市の文化財

文化財は京丹後市にとって貴重な財産であり、将来へと適切な形で守り伝えられていくべきものと考えられるが、それら全てを同等に扱い、整備と活用を図っていくことは非常に困難であり非現実的である。

そこで、中でも学術的視点、京丹後市を代表する文化財という視点から特に重要と考えられる国指定史跡の函石浜遺跡、網野銚子山古墳、産土山古墳、神明山古墳などをはじめ、近年の発掘調査等によって貴重な発見や重要な成果がもたらされた赤坂今井墳丘墓、湯舟坂2号墳、大田南5号墳などの弥生墳墓・古墳、また、古代の丹後地方を語るうえで必要不可欠な生産遺跡、集落遺跡を代表する扇谷遺跡、遠處遺跡群鍛冶工房跡などの史跡を京丹後市の主要な史跡等の現状と課題をまとめ、その保存と整備・活用の方向性を示すこととする。

京丹後市の著名な文化財



函石浜遺跡



赤坂今井墳丘墓



大田南5号墳出土方格規矩四神鏡

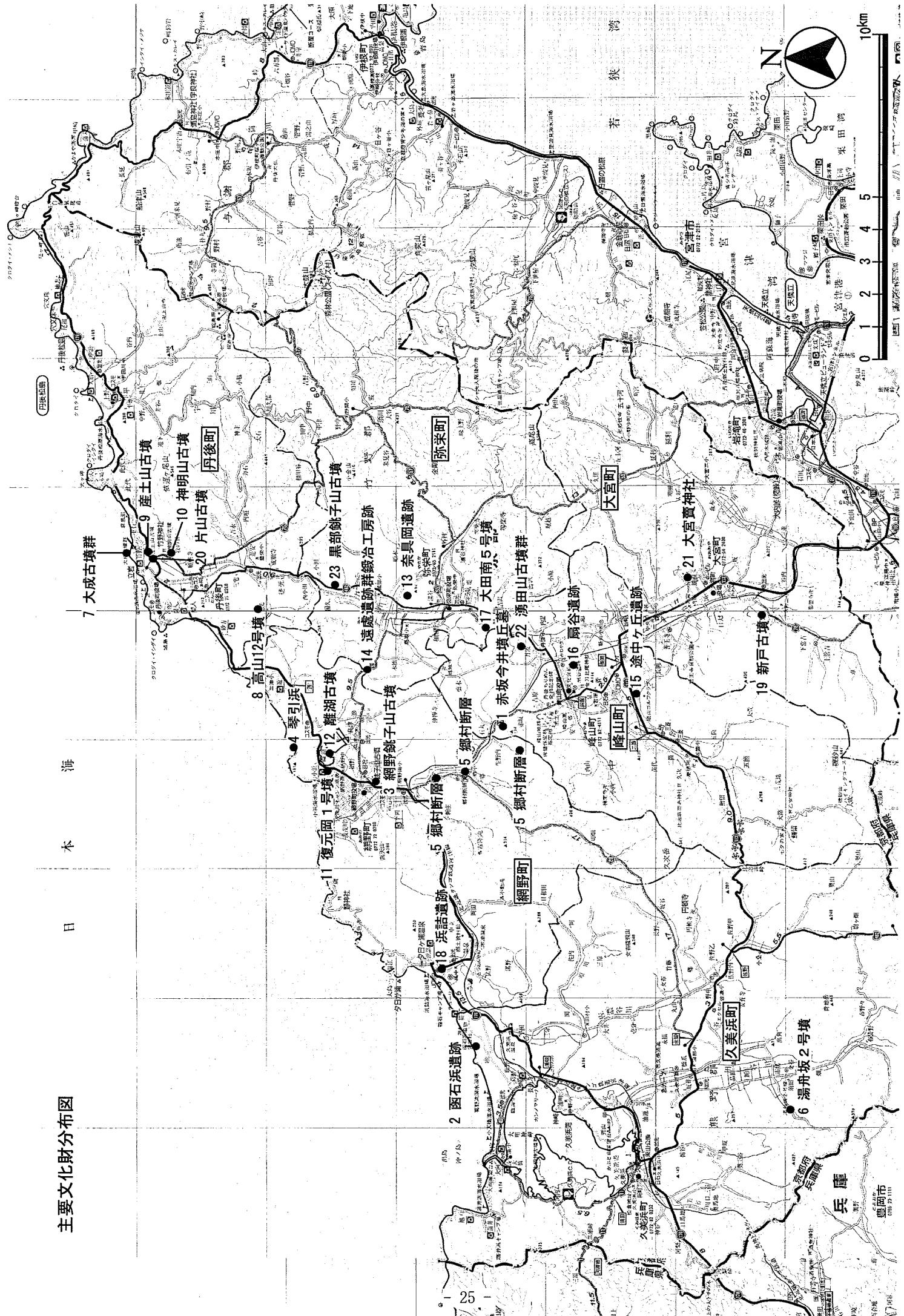


遠處遺跡

主要文化財分布圖

木日

三



(2) 主要史跡等の状況

① 主要史跡等の地域別分布状況

京丹後市は山がちで平野が少ない。その中にあって竹野川、福田川、川上谷川、佐濃谷川等の河川沿いに小平野が形成されており、古来それらの小平野が単位となって地域的まとまりが形づくられ、それが各史跡等の成立の背景となったと考えられている。

丹後地方最大の河川である竹野川上流域に所在する主な史跡には、弥生時代の墳丘墓としては全国でも最大級の規模を持ち、多くの副葬品が出土したことで注目された赤坂今井墳丘墓や、大規模環濠集落の扇谷遺跡や途中ヶ丘遺跡、古代祭祀場の遺跡である大宮賣神社、大型の横穴式石室を有する新戸古墳等がある。

竹野川中下流域には玉つくりの集落遺跡である奈具岡遺跡、古代の製鉄工房跡の遠處遺跡群鍛冶工房跡のほか、大型の前方後円墳である黒部銚子山古墳、豪華な副葬品が出土した高山12号墳、丹後地方最古級前方後円墳であると言われる湧田山古墳、青龍三年銘の鏡が出土した大田南5号墳、日本海側最大級の規模を誇る前方後円墳の神明山古墳、そのほか産土山古墳、片山古墳、大成古墳群等多くの古墳が所在する。

福田川流域には神明山古墳とともに日本海側最大規模を誇る網野銚子山古墳、そして離湖古墳や、復元岡1号墳等多様な古墳が分布している。また、鳴き砂で知られる琴引浜、丹後大地震を引き起こした郷村断層など天然記念物も所在している。

京丹後市の西部、川上谷川・佐濃谷川流域には、丹後地方では例の少ない縄文時代の集落遺跡である浜詰遺跡、弥生時代に中国大陸との交流があったことを覗わせ、学史的に重要な遺物とされる「貨泉」が出土した函石浜遺跡、双龍環頭大刀が出土した湯舟坂2号墳等が分布している。

地 域	名 称	種 類
史跡等	15. 途中ヶ丘遺跡（弥生時代前期末～後期）	集落遺跡
	16. 扇谷遺跡（弥生時代前期末～中期初）	集落遺跡
	19. 新戸古墳（古墳時代後期）	古墳（前方後円墳）
	21. 大宮賣神社境内（弥生時代～平安時代）	祭祀遺跡、神社
	1. 赤坂今井墳丘墓（弥生時代後期末）	墳丘墓
	7. 大成古墳群（古墳時代後期）	古墳群
	8. 高山12号墳（古墳時代後期）	古墳（円墳）
	9. 産土山古墳（古墳時代中期）	古墳（円墳）
	10. 神明山古墳（古墳時代中期）	古墳（前方後円墳）
	13. 奈具岡遺跡（弥生時代～古墳時代）	集落・生産遺跡
竹野川中・下流域	14. 遠處遺跡群鍛冶工房跡（古墳時代後期～奈良時代後期）	生産遺跡
	17. 大田南5号墳（古墳時代前期）	古墳（方墳）
	20. 片山古墳（古墳時代後期）	古墳
	22. 湧田山古墳（古墳時代前期）	古墳（前方後円墳）
	23. 黒部銚子山古墳（古墳時代中期）	古墳（前方後円墳）
	2. 函石浜遺跡（縄文時代後期～室町時代）	遺物包含地
	6. 湯舟坂2号墳（古墳時代後期）	古墳（円墳）
	18. 浜詰遺跡（縄文時代後期）	住居跡、貝塚
	3. 網野銚子山古墳（古墳時代中期）	古墳（前方後円墳）
	11. 復元岡1号墳（古墳時代後期）	古墳（円墳）
川上谷川・佐濃谷川流域	12. 離湖古墳（古墳時代中期）	古墳（方墳）
	4. 琴引浜（鳴き砂）	海岸
	5. 郷村断層（昭和初期）	断層
天然記念物		

主要史跡等地区別分布状況一覧表

② 主要史跡等の時代別分布状況

日本海に突き出た丹後半島は海の幸に恵まれ、また、海上交通をもって朝鮮半島や中国大陆とも交流が行われたことから、古くから人々が暮らし、先進的な文化を取り入れていたと考えられている。

縄文時代には既に海岸沿いに漁労を営む人々が生活していたと考えられ、そのころの遺跡として浜詰遺跡や函石浜遺跡が知られている。

弥生時代になると日本海の海上交通の便を活かして、朝鮮半島や中国大陆と活発に交流を持つようになったと考えられている。こうした交流の中で得られた技術や物流を支配する強大な権力がこの頃成立したとも考えられ、そのことを示す遺跡として巨大な墳丘と豊富な副葬品が出土した赤坂今井墳丘墓が挙げられる。また、この頃の遺跡として、玉づくりの集落遺跡である奈具岡遺跡や環濠集落の途中ヶ丘遺跡、扇谷遺跡等がある。

古墳時代になると巨大な古墳が築かれるようになる。湧田山古墳、網野銚子山古墳、神明山古墳、黒部銚子山古墳などの巨大前方後円墳がその代表例である。耕作可能地が少ない丹後地方において、これらの巨大前方後円墳が築かれた背景には、丹後地方の支配者が大和政権の中にあって、朝鮮半島や中国大陆との交流を担当するものとして大きな力を持っていましたことを示していると考えられている。古墳時代中期になると巨大な前方後円墳は築造されなくなるが、王者の棺ともいわれる長持形石棺を収めた離湖古墳や産土山古墳、巨大な横穴式室を有する新戸古墳や片山古墳、権威の象徴である双龍環頭大刀を副葬した湯舟坂2号墳、高山12号墳などが築かれ続け、この地方に有力な勢力が展開していたことを示していると考えられている。

時 代	名 称	種 類
史 跡 等	2. 函石浜遺跡（後期～室町時代）	遺物包含地
	18. 浜詰遺跡（後期）	住居跡、貝塚
	1. 赤坂今井墳丘墓（後期末）	墳丘墓
	13. 奈具岡遺跡（弥生時代～古墳時代）	集落・生産遺跡
	15. 途中ヶ丘遺跡（前期末～後期）	集落遺跡
	16. 扇谷遺跡（前期末～中期初）	集落遺跡
	21. 大宮賣神社境内（弥生時代～平安時代）	祭祀遺跡、神社
	3. 網野銚子山古墳（前期後半）	古墳（前方後円墳）
	6. 湯舟坂2号墳（後期）	古墳（円墳）
	7. 大成古墳群（後期）	古墳群
古 墳	8. 高山12号墳（後期）	古墳（円墳）
	9. 産土山古墳（中期）	古墳（円墳）
	10. 神明山古墳（中期）	古墳（前方後円墳）
	11. 復元岡1号墳（後期）	古墳（円墳）
	12. 離湖古墳（中期）	古墳（方墳）
	14. 遠處遺跡群鍛冶工房跡（後期～奈良時代後期）	生産遺跡
	17. 大田南5号墳（前期）	古墳（方墳）
	19. 新戸古墳（後期）	古墳（前方後円墳）
	20. 片山古墳（後期）	古墳
	22. 湧田山古墳（前期）	古墳（前方後円墳）
	23. 黒部銚子山古墳（中期）	古墳（前方後円墳）
	4. 琴引浜(鳴き砂)	海岸
	5. 郷村断層（昭和初期）	断層
天然記念物		

時代別主要史跡等一覧

③ 主要史跡等の種類別分布状況

京丹後市には網野銚子山古墳、神明山古墳に代表される大型前方後円墳の他、豊富かつ学術的価値の高い副葬品を収めた湯舟坂2号墳や高山12号墳、大田南5号墳など多くの古墳が所在している。また、これらの古墳が築かれる以前からすでに丹後地方に強大な支配者が存在したことを想起させ、この地方を代表する首長墓といわれる赤坂今井墳丘墓が所在している。

弥生時代の集落の遺跡としては奈具岡遺跡や途中ヶ丘遺跡、扇谷遺跡などが知られている。

このほか、古代祭祀場の遺跡である大宮賣神社や製鉄工房の遺跡である遠處遺跡鍛冶工房跡、古く縄文時代から海を舞台に人々の生活が展開していたことを示す遺物や住居跡が発見されている函石浜遺跡、浜詰遺跡など京丹後市を代表する遺跡だけでもその種類は多様である。

また琴引浜(鳴き砂)や郷村断層など全国的にも知名度が高い天然記念物が所在している。

	名 称	種 類
史跡等	3. 網野銚子山古墳（古墳時代中期前半）	古墳（前方後円墳）
	10. 神明山古墳（古墳時代中期）	古墳（前方後円墳）
	19. 新戸古墳（古墳時代後期）	古墳（前方後円墳）
	22. 湧田山古墳（古墳時代前期）	古墳（前方後円墳）
	23. 黒部銚子山古墳（古墳時代中期）	古墳（前方後円墳）
	6. 湯舟坂2号墳（古墳時代後期）	古墳（円墳）
	8. 高山12号墳（古墳時代後期）	古墳（円墳）
	9. 産土山古墳（古墳時代中期）	古墳（円墳）
	11. 復元岡1号墳（古墳時代後期）	古墳（円墳）
	12. 離湖古墳（古墳時代中期）	古墳（方墳）
	17. 大田南5号墳（古墳時代前期）	古墳（方墳）
	7. 大成古墳群（古墳時代後期）	古墳群
	20. 片山古墳（古墳時代後期）	古墳
	1. 赤坂今井墳丘墓（弥生時代後期末）	墳丘墓
	13. 奈具岡遺跡（弥生時代～古墳時代）	集落・生産遺跡
	15. 途中ヶ丘遺跡（弥生時代前期末～後期）	集落遺跡
	16. 扇谷遺跡（弥生時代前期末～中期初）	集落遺跡
	14. 遠處遺跡群鍛冶工房跡（古墳時代後期～奈良時代後期）	生産遺跡
	2. 函石浜遺跡（縄文時代後期～室町時代）	遺物包含地
	18. 浜詰遺跡（縄文時代後期）	住居跡、貝塚
	21. 大宮賣神社境内（弥生時代～平安時代）	祭祀遺跡、神社
天然記念物	4. 琴引浜（鳴き砂）	海岸
	5. 郷村断層（昭和初期）	断層

種類別主要史跡等一覧

④ 主要史跡等の指定状況

現在、京丹後市には国指定、府指定、市指定合わせて160件の文化財が所在している。京丹後市所在の主な文化財のうち、「貨泉」など貴重な遺物が出土した函石浜遺跡、巨大な前方後円墳である網野銚子山古墳と神明山古墳、古墳時代の葬送儀礼を考えるうえで貴重な発見のあった産土山古墳は国の史跡に指定されている。また、丹後大地震を引き起こし、その痕跡が地上に露呈している郷村断層は国の天然記念物に指定されている。

湯舟坂2号墳、高山12号墳、湧田山古墳、黒部銚子山古墳などの古墳は京都府の史跡に指定されている。このほか、遠處遺跡鍛冶工房跡や、大宮賣神社も京都府の史跡となっている。

また、日本海に面した断崖上に数基の古墳が点在する大成古墳群、大規模な横穴式石室を有する新戸古墳、片山古墳、岡1号墳のほか離湖古墳、浜詰遺跡や扇谷遺跡などは京丹後市の史跡に指定されている。京丹後市指定の名勝・天然記念物としては琴引浜(鳴き砂)がある。

他に重要な文化財であるが、史跡等の指定を受けていないものに、赤坂今井墳丘墓や奈具岡遺跡、途中ヶ丘遺跡、大田南5号墳がある。早急に指定等の方向づけがなされることが望ましい。

指定区分	種 别	名 称	種 類
国指定	史 跡	2. 函石浜遺跡（縄文時代後期～室町時代）	遺物包含地
		3. 網野銚子山古墳（古墳時代中期前半）	古墳（前方後円墳）
		9. 産土山古墳（古墳時代中期）	古墳（円墳）
		10. 神明山古墳（古墳時代中期）	古墳（前方後円墳）
	天然記念物	5. 郷村断層（昭和初期）	断層
京都府指定	史 跡	6. 湯舟坂2号墳（古墳時代後期）	古墳（円墳）
		8. 高山12号墳（古墳時代後期）	古墳（円墳）
		14. 遠處遺跡群鍛冶工房跡 (古墳時代後期～奈良時代後期)	生産遺跡
		21. 大宮賣神社境内（弥生時代～平安時代）	祭祀遺跡、神社
		22. 湧田山古墳（古墳時代前期）	古墳（前方後円墳）
		23. 黒部銚子山古墳（古墳時代中期）	古墳（前方後円墳）
		7. 大成古墳群（古墳時代後期）	古墳群
京丹後市指定	史 跡	11. 復元岡1号墳（古墳時代後期）	古墳（円墳）
		12. 離湖古墳（古墳時代中期）	古墳（方墳）
		16. 扇谷遺跡（弥生時代前期末～中期初）	集落遺跡
		18. 浜詰遺跡（縄文時代後期）	住居跡、貝塚
		19. 新戸古墳（古墳時代後期）	古墳（前方後円墳）
		20. 片山古墳（古墳時代後期）	古墳
		4. 琴引浜(鳴き砂)	海岸
	名勝・天然記念物		
無指定	遺 跡	1. 赤坂今井墳丘墓（弥生時代後期末）	墳丘墓
		13. 奈具岡遺跡（弥生時代～古墳時代）	集落・生産遺跡
		15. 途中ヶ丘遺跡（弥生時代前期末～後期）	集落遺跡
		17. 大田南5号墳（古墳時代前期）	古墳（方墳）

指定別主要史跡等一覧

⑤ 主要史跡等の調査状況

京丹後市の主要な史跡等のうち赤坂今井墳丘墓、湯舟坂2号墳、高山12号墳、産土山古墳、離湖古墳、奈具岡遺跡、扇谷遺跡、大田南5号墳などは本格的な発掘調査が行われ、ほぼ遺構の全容が解明されている。また、函石浜遺跡や、網野銚子山古墳、途中ヶ丘遺跡等でも試掘調査が実施されており、遺構の性格の一部が判明している。

しかし一方で、神明山古墳や湧田山古墳、黒部銚子山古墳等は主要な史跡であるが、遺構の解明という面では十分な調査が行われていない。これらの史跡についても今後活用の方針に応じ発掘調査等が行われ、遺跡の再評価や活用がなされることが期待される。

区分	名 称	調査歴
史跡等 発掘等調査により 遺構の解明がほぼ なされている	1. 赤坂今井墳丘墓（弥生時代後期末）	平成10～15年発掘調査
	6. 湯舟坂2号墳（古墳時代後期）	昭和58年発掘調査
	7. 大成古墳群（古墳時代後期）	昭和42年発掘調査
	8. 高山12号墳（古墳時代後期）	昭和61年発掘調査
	9. 産土山古墳（古墳時代中期）	昭和14年発掘調査 昭和43年測量 平成7・8年発掘調査
	11. 復元岡1号墳（古墳時代後期）	昭和42年発掘調査
	12. 離湖古墳（古墳時代中期）	平成2年発掘調査
	13. 奈具岡遺跡（弥生時代～古墳時代）	平成7・8年発掘調査
	14. 遠處遺跡群鍛冶工房跡 (古墳時代後期～奈良時代後期)	平成3年発掘調査
	15. 途中ヶ丘遺跡（弥生時代前期末～後期）	昭和47～57年発掘調査
	16. 扇谷遺跡（弥生時代前期末～中期初）	昭和47～62年発掘調査
	17. 大田南5号墳（古墳時代前期）	平成5年発掘調査
	18. 浜詰遺跡（縄文時代後期）	昭和26・43年、平成2年発掘調査
	2. 函石浜遺跡（縄文時代後期～室町時代）	大正7年試掘調査
	3. 網野銚子山古墳（古墳時代中期前半）	昭和60年範囲確認調査
	21. 大宮賣神社境内（弥生時代～平安時代）	大正12年試掘調査
	10. 神明山古墳（古墳時代中期）	昭和43年測量
天然記念物 その他	19. 新戸古墳（古墳時代後期）	未調査
	20. 片山古墳（古墳時代後期）	未調査
	22. 湧田山古墳（古墳時代前期）	昭和62年測量
	23. 黒部銚子山古墳（古墳時代中期）	未調査
	4. 琴引浜(鳴き砂)	—
	5. 郷村断層（昭和初期）	—

主要史跡等各種調査状況一覧

⑥ 主要史跡等の整備状況

京丹後市の主要な文化財のうち郷村断層、湯舟坂2号墳、離湖古墳等では遺構の露出展示や表示あるいは復元等が行われ、合わせて説明板等が整備されている。函石浜遺跡や網野銚子山古墳、神明山古墳、遠處遺跡群鍛冶工房跡等では説明板や、標柱が設置されているが、遺構そのものの表示や復元等は行われていない。

また、整備されているものの中にも一部老朽化が進んでいるものもみられる。

	整備状況	名 称	内 容
天然記念物 史跡等	整備がほぼ完了している	5. 郷村断層（昭和初期） 6. 湯舟坂2号墳（古墳時代後期） 8. 高山12号墳（古墳時代後期） 11. 復元岡1号墳（古墳時代後期） 12. 離湖古墳（古墳時代中期） 18. 浜詰遺跡（縄文時代後期）	遺構露出展示覆屋、説明板、駐車場等 遺構露出展示、説明板、ベンチ等(ただし老朽化) 墳丘修復、説明板等 墳丘・石室移築復元、説明板、駐車場等 遺構露出展示覆屋、遺構平面表示、説明板、駐車場等 建物復元、説明板等
	説明板設置等 一部整備が行われているが 遺構は未整備	2. 函石浜遺跡（縄文時代後期～室町時代） 3. 網野銚子山古墳（古墳時代中期前半） 7. 大成古墳群（古墳時代後期） 9. 産土山古墳（古墳時代中期） 10. 神明山古墳（古墳時代中期） 13. 奈具岡遺跡（弥生時代～古墳時代） 14. 遠處遺跡群鍛冶工房跡 (古墳時代後期～奈良時代後期) 15. 途中ヶ丘遺跡（弥生時代前期末～後期） 16. 扇谷遺跡（弥生時代前期末～中期初） 17. 大田南5号墳（古墳時代前期） 19. 新戸古墳（古墳時代後期） 21. 大宮賣神社境内（弥生時代～平安時代） 22. 湧田山古墳（古墳時代前期） 23. 黒部銚子山古墳（古墳時代中期）	説明板、標柱、駐車場等 説明板、標柱等(ただし老朽化) 説明板等(ただし老朽化) 説明板、標柱等 説明板、標柱、ベンチ等(ただし老朽化) 説明板等 説明板、標柱等 説明板等 説明板等 説明板等 説明板等 説明板等 説明板等 説明板等 説明板等 説明板等 説明板等 説明板等 説明板等 説明板等 説明板等
天然記念物 史跡等	未整備	1. 赤坂今井墳丘墓（弥生時代後期末） 4. 琴引浜（鳴き砂） 20. 片山古墳（古墳時代後期）	— — —

整備状況別主要史跡等一覧

⑦ 主要史跡等の土地所有状況

京丹後市の主要な史跡等のうち、指定地もしくは遺跡地の全てを公有化しているのは琴引浜、郷村断層、湯舟坂2号墳、大成古墳群、高山12号墳、復元岡1号墳、離湖古墳、途中ヶ丘遺跡だけである。多くは一部公有化されているものの民有地を含むものや、全く公有地化されておらず、民有地ということで開発の危険にさらされているところも多い。

	土地所有状況	名 称	土地所有者
天然記念物	指定地が全て公有化されている文化財	4. 琴引浜(鳴き砂)	国有、区有
		5. 郷村断層 (昭和初期)	市有
史跡等	指定地・遺跡地が全て公有化されている文化財	6. 湯舟坂2号墳 (古墳時代後期)	市有
		7. 大成古墳群 (古墳時代後期)	府有
		8. 高山12号墳 (古墳時代後期)	市有 (駐車スペースは丹後土地改良区有)
		11. 復元岡1号墳 (古墳時代後期)	市有 (管理は小浜区)
		12. 離湖古墳 (古墳時代中期)	市有
		15. 途中ヶ丘遺跡 (弥生時代前期末～後期)	市有
指定地・遺跡地の一部が公有化されている文化財	指定地・遺跡地の一部が公有化されている文化財	1. 赤坂今井墳丘墓 (弥生時代後期末)	市有、民有
		2. 函石浜遺跡 (縄文時代後期～室町時代)	国有、市有、神社所有
		3. 網野銚子山古墳 (古墳時代中期前半)	区有、民有
		13. 奈具岡遺跡 (弥生時代～古墳時代)	区有、民有
		14. 遠處遺跡群鍛冶工房跡 (古墳時代後期～奈良時代後期)	区有、民有
		18. 浜詰遺跡 (縄文時代後期)	市有、民有
		19. 新戸古墳 (古墳時代後期)	市有、民有
		23. 黒部銚子山古墳 (古墳時代中期)	市有、民有
指定地・遺跡地のほぼ全てが公有化されていない文化財	指定地・遺跡地のほぼ全てが公有化されていない文化財	9. 産土山古墳 (古墳時代中期)	神社所有
		10. 神明山古墳 (古墳時代中期)	神社所有
		16. 扇谷遺跡 (弥生時代前期末～中期初)	民有
		17. 大田南5号墳 (古墳時代前期)	民有
		20. 片山古墳 (古墳時代後期)	民有
		21. 大宮賣神社境内 (弥生時代～平安時代)	神社所有
		22. 湧田山古墳 (古墳時代前期)	神社所有、民有

土地所有状況別主要史跡等一覧

(3) 主要史跡等の現状と課題

京丹後市に所在する史跡等は、発掘調査等が実施されて遺構の解明がなされているものや、逆に全く調査等が行われておらず詳細が不明のままのものなど状況にはらつきが見られる。また、整備、活用の面から見ても、整備が完了して多くの見学者が訪れている文化財もあれば、逆に遺跡そのものに近づくことすらできないもの、あるいは大規模な改変を受けているものなどあり、十分な活用が行われていない文化財も多い。

主要文化財の状況から個別の課題を以下の表にまとめる。

主要史跡等別課題一覧表

名 称	内 容	現 状	課 題
1. 赤坂今井墳丘墓	弥生時代後期に築かれた墳墓としては全国最大級の大型方形台状墓。第4主体部の発掘調査によって全国最多を誇るガラス勾玉が出土している。古代丹後の王ともいるべき人物の墓とも考えられ、極めて貴重な遺跡である。	現在は無指定。発掘調査後埋め戻された墳丘の半分は遺構面に直接シートを被せて保護している。その他は草地となっている。周辺は雑木林。耕作地となっており、墳丘墓本体は公有化されているが、周辺は民有地である。遺構の保存状態は良好である。	○我が国の古代史を考えるうえで貴重な文化財として、何らかの指定を行うなど保護措置を講ずる必要がある。 ○保存整備と活用に向けて、整備活用の方向性と整備手法の検討が必要である。 ○整備時に農業振興地域である周辺用地取得の検討が必要である。
2. 函石浜遺跡	縄文時代後期から室町時代にまで至る複合遺跡。貨泉（1世紀、中国新王朝の貨幣）が出土しており、学史的に重要な遺跡だが、大正・昭和初期の試掘調査以外に学術的な発掘調査は未実施である。	国の史跡に指定されており、一部が国定公園第一種特別地域に指定。現状はニセアカシアの群落となっているがその多くが枯死。一見しただけでは史跡の価値や範囲が明確ではない。遺跡の北辺は日本海に面した砂浜となっており波の浸食によって遺跡地が削られつつある。	○本格的な発掘調査が行われておらず、遺構の全容解明には至っていない。発掘調査など体系的かつ継続的調査を実施して、遺跡の評価を行う必要があると考えられる。 ○波による遺跡の浸食を防ぐ方策を講ずる必要がある。 ○海浜植物、森林の保全を図り景観の保全が必要。
3. 綱野銚子山古墳	全長198mを誇る日本海側最大級の前方後円墳。墳丘は三段に築かれ、葺石を施し、埴輪が樹立されていた。埴輪には丹後地方独特のものである「丹後型円筒埴輪」が含まれており、丹後と大和政権との関係を考えるうえで重要な遺跡である。	国指定史跡。倍塚と考えられる小銚子古墳と寛平法皇陵古墳を従える。周濠部は民有で耕作地、墳丘は公有で樹林地となっている。遺構の残存状況は概ね良好だが、墳裾部で削平が目立つ。墳頂部からは旧潟湖の網野を眼下に、日本海を見渡すことができる。	○京丹後市を代表する文化財であり、積極的な保存と活用が望まれる。整備に必要な情報を得るために本格的な発掘調査を行い、整備と活用に向けての方向性と手法を検討することが望まれる。 ○見学者のための進入路、駐車スペースの確保。
4. 琴引浜	全国有数の鳴き砂の自然海岸。全長約1.8km。毎年夏期には京阪神地方を主に各地から多くの海水浴客が訪れて賑わう。中央の「太鼓浜」と呼ばれる岩礁で東西に分けられる。	京丹後市指定名勝。鳴き砂は天然記念物。若狭湾国定公園。夏期に海水浴場として利用される。太鼓浜からの眺望は良く、日本海の海原によるパノラマ景観が広がる。海浜植物が自生。地元住民による「鳴き砂を守る会」が結成され、鳴き砂保全活動が行われている。専門の資料館施設「琴引浜鳴き砂文化館」がある。	○環境の悪化による影響を受けやすい鳴き砂を守るために、地元鳴き砂保護組織と京丹後市との連携強化を図る。 ○京丹後市を代表する、全国的にも認知度の高い場所であることから、より一層のPRを図り、夏期だけでなくその他の季節にも観光客等の誘致を促す。
5. 郷村断層	昭和2年の丹後大地震を起こした断層。地表において岩盤のズレが観察できる珍しい例。表出箇所は3ヶ所あり、小断層の名から「樋口断層」「小池断層」「生野内断層」と呼ばれる。	国指定天然記念物。現在、京丹後市の2箇所で断層そのものに覆屋を設けて露出展示、保存されている。このほか1箇所では市道法線のズレから断層の存在を確認できる。露出展示されている断層は風化が進行しつつある。	○近年高まりつつある防災意識の啓蒙に活かせるよう、単に断層の露出展示に留まらず、防災の総合的学習ができるような施設の充実を図るなど、より積極的な整備と活用が期待される。
6. 湯舟坂2号墳	横穴式石室を主体部とする径18mの円墳。早くから墳丘は削平され、石室は天井石が失われていたが、昭和56年に発掘調査が実施され、金銅装双龍環頭大刀が出土したことでも有名となった。この大刀を含む豊富な副葬品は国の重要文化財に指定されている。	京都府の史跡に指定されている。墳丘は封土のほとんどを失っている。石室も羨道前半と天井石を失っているものの側壁、奥壁の保存状態は良好である。床には人頭大の川原石を敷き詰めている様子も見られる。現在は小さな古墳公園となっているが、ベンチやフェンスなどの施設の老朽化が目立つ。谷あいの最奥部に位置し、集落から離れているため、目が届きにくい面がある。	○現状では遺跡の保存状態は比較的良好で、一応整備も行われているが、考古学の専門家や一部のファン以外はほとんど訪れていないと考えられる。京丹後市を代表する文化財であることからも、標識、案内板等のサイン設置や駐車場の確保、広報活動を積極的に行い、来訪者の誘致を図ることが望まれる。また、日常管理体制の確立も課題である。
7. 大成古墳群	13基の横穴式石室で構成される群集墳。このうち7、8、9号墳が発掘調査され、現在公開されている。封土を失った7、8、9号墳は、海を背景に独特的な景観を示す。	京丹後市指定史跡。7、8、9号墳は公開され説明板が設けられている。森林組合によって草刈りが行われている。	○遺構の保存状態は比較的良好であるが、石室保護対策が必要。放置同然の状況であり、今後の保存と活用に関する検討が必要である。
8. 高山12号墳	高山12号墳は9基の横穴式石室を有する高山古墳群を構成する古墳のひとつである。昭和61年に実施された発掘調査によって金銅装双龍環頭大刀の柄頭が2点発見され注目された。	京丹後市指定史跡。現在は説明板等が設置されているが、古墳へと至るアクセス路等は未整備で、道標等サインも不足している。横穴式石室は天井石の一部が失われており、側壁も崩壊の恐れがあるため石室内には土が詰められている。	○現状では訪れる人もわずかで、ほとんど活用もなされていない。今後有効に活用を図っていくためにも、古墳の存在を広く紹介し、現地へ訪れるうえで重要なアクセス路等の整備、周辺の見学箇所の掘り起こしを図ることが期待される。
9. 産土山古墳	昭和13年に墳頂部に鎮座する三柱神社を改築する際、長持形石棺、埴製まくら、環頭刀子、四獸鏡が出土。未盗掘の古墳として、古墳時代の葬送儀礼を考えるうえで貴重な資料をもたらした。	国指定史跡。現在も墳頂部には三柱神社が鎮座する。長持形石棺は調査後埋め戻されており見ることはできない。墳丘は松林となっている。北側墳裾部には国道178号が通っており削平が進んで擁壁が設けられている。墳頂部からは日本海が望め、眺望がよい。	○保存整備と活用に向けて整備活用の方向性と手法の検討が必要である。 ○用地の公有化を検討する。 ○墳丘の保全対策が必要である。 ○学校との連携。（保全対策、郷土学習等）
10. 神明山古墳	日本海側最大級の前方後円墳。全長約200m。葺石と埴輪を有し、墳丘は三段に築かれている。舟をヘラ書きしたと思われる埴輪が発見されており、古墳の立地とともに海に関係した被葬者を想起させる。伝石室出土遺物に滑石製合子、椅子形石製品（東大総合博物館蔵）がある。	国指定史跡。前方部先端から後円部墳頂に登ることができるようにな歩道が設けられているが、後円部墳頂を除いて墳丘全体は雑木林（保安林）に覆われている。墳丘の遺存状態は比較的良好と思われるが、竪穴式石室と考えられる主体部は過去に盗掘を受けて破壊されているものと考えられる。後円部墳頂からは水田（旧潟湖）および日本海を望むことができる。	○基礎的調査を行ったうえで必要箇所の伐木、墳裾の表示等を行い、遺構の顕在化を図ることが期待される。 ○隣接する古代丹後の里資料館、産土山古墳との一体的整備、活用が必要と考えられる。

名 称	内 容	現 状	課 題
11. 復元岡1号墳	横穴式石室を主体部とする径15mの円墳。発掘調査によって金銅装单龍鳳環式環頭大刀等が出土した。また、馬の前足が供獻されていたことも判明している。発掘後昭和42年に現在の場所へ解体移築。	市指定史跡。離湖湖畔、小浜公民館の傍らに立地する。横穴式石室内には自由に入って見学可能。石室石材には解体時に書き込んだと思われる数字やしるしが残っている。	○地域の歴史を学ぶうえで貴重な文化財であり、身近に触れることができる生きた教材として価値が高いことから、これまでと同様に地元の協力と理解のもと遺跡の保存を図っていく。 ○進入口の整備。
12. 離湖古墳	43m×34mの不整形な方墳。平成2年に発掘調査が行われた。2基の主体部を有する。第1主体は長持形石棺直葬（棺底のみ出土）。第2主体は箱形木棺の直葬であった。多くの副葬品とともに出土した銅釧、石釧は京都府下では出土例が少なく貴重である。	京丹後市指定文化財。離湖公園内の小山上に立地する。長持形石棺の棺底は実物が覆屋に収められて現地で保存展示されている。2基の主体部も平面的表示されている。説明板が設置されている。近くの離山古墳(竪穴系横穴式石室)も現状保存されている。	○公園内にあるため、古墳の周囲は背の高い樹木に覆われ鬱蒼としている。眺望を確保するなどすることによって潟湖の島に築かれた本古墳の立地が体感的に理解できる措置が必要である。
13. 奈具岡遺跡	竹野川中流域の弥生時代～古墳時代にかけての拠点集落遺跡。玉と鉄器の生産工房跡が発見された。工房遺構と生産過程を知る工具及び多量の未成品が出土。弥生時代の生産と流通を考えるうえで重要な遺跡である。	未指定。遺跡の一部は丹後国営農地開発事業によって農地の地下に埋め戻されたが、その農地は現在ほとんどが休耕している。周辺の遺跡群も造成が行われ、現地で遺跡の状況を知る手がかりに乏しい。	○遺構が把握できるような処置を図り、出土遺物を含めた保存・活用が必要。
14. 遠處遺跡群鍛冶工房跡	古墳時代から平安時代に至るまでの鍛冶炉跡や製鉄炉跡、須恵器窯などに付随するように竪穴住居跡や、掘立柱建物跡等、工房と思われる建物跡が検出された。いわば古代の製鉄コンビナートともいいくべき遺跡で、古代の製鉄を考えるうえで重要な遺跡である。	京都府指定史跡。一帯は農地整備が行われ、保存地区には奈良時代の工房と、横口の炭窯跡を保存。現在、遺構は埋め戻されて広場となっており、遺跡の存在を示す標柱と説明板が立てられている。	○現地を訪れても何もなく、往時の姿をイメージするのは難しい。今後遺構の顕在化を図っていくことが期待される。
15. 途中ヶ丘遺跡	弥生時代の環濠集落遺跡、断面がV字型を呈する環濠が人口の増大にともなって8度にわたり拡張されていることがわかっている。玉作りの原石のほか、ガラス製管玉など玉作り関係資材のほか、陶けんの出土もあり、丹後を代表する弥生時代の拠点集落跡である。	未指定。現在は途中ヶ丘運動公園となっており、遺構は全てグラウンドの地下に埋め戻されており、目にすることはできない。わずかな標柱や説明板が遺跡の存在を示している。	○調査成果の整理。 ○現状からは遺跡の存在が非常にわかりにくいため、今後遺構の整備を行うことも難しいと思われる。 ○京丹後市の文化財ネットワークの拠点として、案内施設や情報発信施設の充実を図っていくことが考えられる。
16. 扇谷遺跡	弥生時代前期から中期にかけての高地性集落跡。丘陵上に二重の深い堀が巡らされていた。後世の削平で山上の集落そのものは破壊されているが、堀底から中国伝来の楽器といわれる陶けんのほかガラスや、玉製品が検出された。	市指定史跡。保存運動が展開された結果、遺跡南西には丘陵の一部を削って市道杉谷荒山線が通り、巨大な擁壁が聳えている。遺構は埋め戻されて山林となっている。丘陵上には古墳群（八幡山古墳群）があり眺望が良いが、近寄りがたく見学は極めて困難である。	○指定地のほとんどが民有地である。将来的には遺跡地の公有化を進め、遺構の顕在化を図っていくことが期待される。 ○地山部分の保護。
17. 大田南5号墳	一辺約18mの方墳。中心主体部は組合式石棺。青龍三年銘の方格規矩四神鏡が出土して全国的にも有名となった。この鏡は国の重要文化財に指定されている。	未指定。高い丘陵上にあるが、古墳の東側一帯が土取り場となっているため、墳裾ぎりぎりまで掘削されており、垂直に近いガケとなっている。土取り場入口に説明板がある。2号墳からは画文帶神獸鏡が出土している。	○現地見学のためのアクセス道、駐車場の整備。
18. 浜詰遺跡	縄文時代後期の貝塚と住居跡が発見された。貝塚からはシジミ、アサリなどの魚介類の殻や骨の他、イノシシの骨、ドングリなどが出土しており、当時の食生活が伺える。	現在、住居が復元されており、自由に中に入れて見学できる。旅館街の一角にある。	○現地へ至るための道標等が少なく、これらの整備が望まれる。 ○復元住居の日常管理。
19. 新戸古墳	6世紀頃に築かれた前方後円墳で、丹後地方最大級の横穴式石室を有する。石室に石棚を備えている点も珍しい。	京丹後市指定史跡。現在は山林となっており近づくことは難しい。墳丘の南側は山裾が大きく削られており、墳裾の際までガケになっている。墳丘、石室の崩壊を招く恐れがある。	○遺構を保護するために南側ガケの崩壊防止工事が必要と思われる。 ○石室崩落防止のための対策をとる必要がある。
20. 片山古墳	封土が流失して横穴式石室の天井石が露出している。未調査のため詳細は不明だが6世紀末～7世紀初頭に築かれた古墳と考えられる。	市指定史跡。古墳の南側は石積み擁壁となっている。擁壁の下は個人の駐車場となっている。周辺には民家が建ち、外部から見ただけでは存在に気づきにくい立地。案内標識等もない。	○道標等を適宜設置する ○土地所有者の理解と協力を得る。
21. 大宮賣神社境内	延喜式内社。丹後二の宮。大正12年に行われた試掘調査によって弥生時代から平安時代に至る祭祀場の遺構が発見された。古代祭祀場が神社になった例として貴重な遺跡である。	京都府指定史跡。遺跡は神社境内の地下にある。境内には遺跡の存在を示す碑が建てられている。出土遺物の一部は宝物館で展示されている。本殿脇の石灯籠は重要文化財。	○所有者の同意が得られるならば、中心集落の解明を図るために必要に応じ発掘調査等を実施する。 ○調査結果によっては追加指定や用地の公有化を図る。
22. 溪田山古墳群	古墳時代前期の前方後円墳である1号墳を中心に大小約30基の古墳で構成される古墳群。1号墳は全長100mを測る。葺石、埴輪は見られない。竹野川流域では神明山古墳、黒部銚子山古墳に次ぐ規模。	京都府指定史跡。京都府文化財環境保全地区。遺構の保存状況は比較的良好。古墳群の立地する丘陵の東側は急斜面もしくはガケとなっている。一帯は多久神社の鎮守の森であり、本殿からは竹野川流域が良く眺望できる。	○墳丘の崩壊防止策の検討。 ○遺構の解明を図るために必要に応じ発掘調査等を実施する。 ○調査結果によっては追加指定や用地の公有化を図る。
23. 黒部銚子山古墳	全長105mを測る前方後円墳。二段築成で埴輪と葺石を有すると考えられるが、未調査のため詳細は不明。	京都府指定史跡。墳丘は樹林地となっており、周辺は耕作地である。遺構の保存状態は良好で、谷の中程に築かれた墳丘は精美な姿で少し離れた道路上からも墳丘の形がわかる。	○見学者用施設（駐車場、アクセス道）の整備。

(4) 主要史跡等の現状と課題による区分

主要文化財を発掘調査等の有無、指定状況、土地の所有状況、整備状況等を基に、類似の状況にあるものをA～Gの7グループに分ける。これらのグループは今後整備の優先順位等を考えるうえで有効であると考えられる。

- A. 発掘調査等が実施され遺構の全容がほぼ解明されており、国、府、市の文化財に指定もしくは登録されている。そして、指定地の全体あるいは主要部分が公有化されて、ある程度保存・管理と活用（公開、解説、遺構整備等）が図られている文化財。
- B. 発掘調査等が実施され遺構の全容がほぼ解明されており、国、府、市の文化財に指定もしくは登録されている。そして、指定地の全体あるいは主要部分が公有化されて、保存は図られているが、管理・活用が十分に図られていない文化財。
- C. 発掘調査等が実施され遺構の全容がほぼ解明されており、国、府、市の文化財に指定もしくは登録されている。しかし、指定地の全体あるいは主要部分が民有地で、保存は図られているものの、管理や活用が十分に図られていない文化財。
- D. 発掘調査等が実施され遺構の全容がほぼ解明されている。国、府、市の文化財に指定されていないが、市によって管理されている。しかし、調査後、遺構は埋め戻されて、現在はグラウンド等として利用されている文化財。
- E. 発掘調査等が実施され遺構の全容がほぼ解明されているが、国、府、市の文化財に指定されていない。しかし、指定地の全体、主要部分が公有化されている。一方で適切な保存・管理と活用（公開、解説、遺構整備等）が充分に行われていない文化財。
- F. 発掘調査等が実施され遺構の全容がほぼ解明されているが、国、府、市の文化財に指定されていない。そして、指定地の全体あるいは主要部分が民有地で、適切な保存・管理と活用（公開、解説、遺構整備等）が充分とされていない文化財。
- G. 発掘調査等、十分な調査は実施されていないが、国、府、市の文化財に指定もしくは登録されている。しかし、適切な保存・管理と活用（公開、解説、遺構整備等）が充分とされていない文化財。

主要史跡等区分別課題一覧表

区分	名 称	調査状況	指定状況	土地所有	整備状況	課 題
A	5. 郷村断層	一	国指定天然記念物	公有	ほぼ整備完了	区分Aに属する文化財は国や府あるいは市の指定を受け、ある程度の保存と活用が図られている文化財である。発掘調査等各種調査が行われており、遺構の解明がなされ、文化財としての評価がほぼ定まっている。また、それに基づいて整備が実施されており、見学やレクリエーションの場としての利用がなされている。これらの文化財は京丹後市の主要な文化財の中でも比較的良好な状態で地域の歴史や文化、自然環境を伝えていると言え、地域住民だけでなく京丹後市を訪れる多くの人々の目に触れてもらうべき文化財である。そのためには、これまで以上に適切な維持管理とともに、活用を一層促進させることによって文化財としての価値をより顕在化させていくことが求められる。
	6. 湯舟坂2号墳	発掘調査済み	府指定史跡	公有		
	8. 高山12号墳	発掘調査済み	府指定史跡	公有		
	11. 復元岡1号墳	発掘調査済み	市指定史跡	公有		
	12. 離湖古墳	発掘調査済み	市指定史跡	公有		
	18. 浜詰遺跡	発掘調査済み	市指定史跡	公有、民有		
B	7. 大成古墳群	発掘調査済み	市指定史跡	公有	一部整備	区分Bに属する文化財は、文化財として何らかの指定を受けて、説明板などが設けられ、ある程度整備がされているものの、遺構の顕在化が積極的に行われておらず、その場を訪れただけではその文化財の往時の姿をイメージすることが難しい文化財などである。 今後は遺構の顕在化をはじめ、説明板等だけでなく広場などを整備することによって体験学習等に利用できるようにしていくことが望ましいと考えられる。また、そのためにも地域の文化財をみんなで守るといった意識の醸成と、維持管理体制の構築が必要である。
	14. 遠處遺跡群鍛冶工房跡	発掘調査済み	府指定史跡	公有、民有		
C	9. 産土山古墳	発掘調査済み	国指定史跡	神社所有	一部整備	京丹後市の歴史を語るうえで重要な文化財であることから、単に保護するだけに留まらず、遺構の顕在化等より積極的な整備と、その後の利活用が求められる。そのためには、まず指定地及び周辺地の公有化を検討し、整備のための条件を整えることが重要である。
	16. 扇谷遺跡	発掘調査済み	市指定史跡	民有		
D	15. 途中ヶ丘遺跡	発掘調査済み	未指定	公有	一部整備	京丹後市の歴史を語る上で重要な文化財でありながら、指定、登録を受けておらず、現在は解説板等が設けられているだけで、そこが遺跡であることは一見しただけでは理解しがたい状態である。一方で遺跡そのものは調査が行われており、埋め戻したうえで運動公園のグラウンドとして整備されて遺構の保存が図られているので、今後遺跡が破壊されてしまうような最悪の事態だけは避けられると考えられる。しかし、こういった保存のあり方は文化財の保存と活用という観点から見れば、必ずしも満足すべき状態とは言えない。現在の整備状況を鑑みると遺構の表示や、復元といった整備は難しいと思われるが、総合案内板・説明板の充実や、パンフレットの配布、パネル展示等の行える休憩施設の設置など、情報ネットワークの拠点としての整備を図ることなどが考えられる。
E	1. 赤坂今井墳丘墓	発掘調査実施 (一部未調査)	未指定	公有、民有	未整備	区分Eの文化財は近年の発掘調査等で重要な発見が相次ぎ、京丹後市のシンボルともいべき文化財であることが判明した。にもかかわらず、文化財としての指定を受けておらず、整備など活用の手だても行われていない。今後は必要に応じて追加調査等を行って遺構の全容を解明し、積極的に保存整備を実施して活用を図っていくべきであると考えられる。
	13. 奈具岡遺跡	発掘調査済み	未指定	公有、民有		
F	17. 大田南5号墳	発掘調査済み	未指定	民有	未整備	京丹後市の歴史と文化について考えるうえで貴重な存在であるが、文化財としての指定や保存が図られておらず、開発によって消滅の危機にさらされている。解説板等が設置されているものの全体としては放置されている状態である。早急に保護措置を図ったうえで用地の公有化を行うことが望ましい。
G	2. 函石浜遺跡	試掘調査のみ	国指定史跡	公有、神社所有	一部整備 ・未整備	区分Gの文化財は貴重な文化財であるということで国、府、市などの文化財に指定され保護されているが、本格的な発掘調査等は行われていない。今後、これらの文化財について適切に保存、整備、活用を行っていくためには、遺構の解明とその結果によっては追加指定や公有化が必要不可欠である。
	3. 網野銚子山古墳	範囲確認のみ	国指定史跡	公有、民有		
	4. 琴引浜	一	市指定天然記念物	公有		
	10. 神明山古墳	測量のみ	国指定史跡	神社所有		
	19. 新戸古墳	測量のみ	市指定史跡	公有、民有		
	20. 片山古墳	未調査	市指定史跡	民有		
	21. 大宮賣神社境内	試掘調査のみ	府指定史跡	神社所有		
	22. 洪田山古墳	測量のみ	府指定史跡	神社所有、民有		
	23. 黒部銚子山古墳	未調査	府指定史跡	公有、民有		

第4章 整備計画

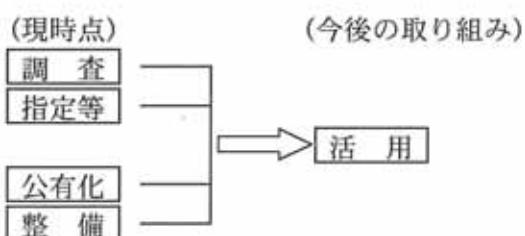
(1) 主要史跡等区分別整備計画

●Aグループ

<グループの概要>

発掘調査等が実施され遺構の全容がほぼ解明されており、国、府、市の文化財に指定もしくは登録されている。そして、指定地の全体あるいは主要部分が公有化されており、ある程度の保存と整備、活用（公開、解説、遺構整備等）が図られている文化財。

<作業フローチャート>



<グループ全体の整備計画>

このグループに属する文化財は現在、国や府あるいは市による文化財指定を受け、調査成果に基づいて遺構等の整備が実施されており、見学やレクリエーションの場としての利用がなされている。これらは京丹後市の主要な文化財等の中でも比較的良好な状態で地域の歴史や文化、自然環境を伝えており、地域住民だけでなく京丹後市を訪れる多くの人々の目に触れてもらうべき文化財である。現時点で既に整備が完了し、ある程度の保存・活用が図られていることから、今後の京丹後市における文化財整備の先導的役割を担うものとして当面は活用に重点をおいた活用を推進するものとする。

- ・地域の人々による文化財保護の気運を高め、日常の維持管理や定期的に行われる各種イベントの企画運営を担うことができるボランティア団体やNPO組織の設立と運営に対して京丹後市が積極的に支援を行う。
- ・京丹後市内外に向けた情報の発信、PR活動を積極的に行う。
- ・これらの活動のために必要となる各種施設整備や老朽化した施設の改修等の整備を図る。

各文化財の整備計画

名 称	整 備 計 画
5. 郷村断層	<p>・生きた防災教育の教材として活用ができるように、「樋口断層」では既存保護覆屋と断層露出展示施設の保守だけでなく、解説施設などの充実を図る。また、「生野内断層」では断層の保護覆屋へ至る進入路の整備とそれに伴うサイン等の充実を図る。</p>   <p>解説施設等の充実を図る(樋口断層)</p> <p>進入路の整備とサイン等の充実を図る(生野内断層)</p>

名 称	整 備 計 画
6. 湯舟坂2号墳	<ul style="list-style-type: none"> 周辺に見所となる文化財や、施設がないこともあって京丹後市を代表する古墳でありながら訪れる人も少ない状況である。そのため、周辺にある古墳群の分布調査等の基礎調査や近隣の見学箇所の掘り起こし、周辺の完存古墳の整備を行い誘客を促す。また、将来的には駐車場、便所などの便益施設の整備を検討する。 当古墳の価値を決定づけている出土遺物（双龍環頭大刀）の実物もしくはレプリカの展示施設を周辺に設けるなどの整備を検討する。 日常の管理を行うことができる地元ボランティア団体の設立とその運営を京丹後市が補助する。
	 
	<p>既存施設の改修や便益施設等の整備を検討する</p> <p>老朽化した解説板の改修を行う</p>
8. 高山12号墳	<ul style="list-style-type: none"> 将来的には古墳へと至るアクセス道路と案内標識、駐車場などの便益施設の整備を図る。そのために必要となる用地の公有化を順次行っていく。 日常の管理体制の確立を図る。（地元ボランティア団体、NPOの設立と運営の支援）
	 
	<p>アクセス道路や案内標識等の整備を図る</p> <p>古墳の整備や日常の維持管理が望まれる</p>
11. 復元岡1号墳	<ul style="list-style-type: none"> これまでと同様に地元の協力と理解のもと、遺跡の保存を図っていく。 当古墳が移築されたものであり、文化財保護の貴重な一事例であることを見学者に理解してもらえるような内容の説明板を設置するなど生きた教材としての価値を高める整備を図る。 案内サインの整備を図る。
	
	<p>案内解説板等サインの充実を図る</p>

名 称	整 備 計 画
12. 離湖古墳	<ul style="list-style-type: none"> ・古墳周辺の眺望を確保し、潟湖の島に築かれた当古墳の立地を実際に見て体感できるような環境づくりを行う。 ・案内板や道標等サインの整備を進める。
	 
	<p>当古墳の立地環境を体感できる環境づくりを図る</p> <p>案内板や道標等サイン施設の整備を図る</p>
18. 浜詰遺跡	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡へ至るための案内標識等の整備を行う。 ・復元されている竪穴住居を活かしたイベントを周辺の旅館との連携を図りながら実施する。
	 
	<p>アクセス道に案内標識等サインの整備を図る</p> <p>復元竪穴住居を活かしたイベント等の開催</p>

●Bグループ

<グループの概要>

発掘調査等が実施され遺構の全容がほぼ解明されており、国、府、市の文化財に指定もしくは登録されている。また、指定地の全体あるいは主要部分が公有化されており、遺構の保存は図られているが、整備・活用が十分に図られていない文化財。

<作業フローチャート>



<グループ全体の整備計画>

現在、文化財としての指定を受けており、説明板の設置等軽微な整備が行われているものの、遺構の顕在化が積極的に行われておらず、その場を訪れただけではその文化財の往時の姿や遺構の持つ特徴をイメージすることが難しい。

今後は遺構の顕在化をはじめ、説明板等だけでなく広場施設の整備を図り、体験学習等に利用する。また、地域の文化財をみんなで守るといった意識の醸成と、維持管理体制の構築が必要である。

- ・遺構の顕在化を図るとともに、駐車場や四阿などの周辺施設の整備を検討する。
- ・草刈り等の日常管理を行う、地域住民を中心としたボランティアグループ等の設立を行政が積極的に支援していく。

各文化財の整備計画

名 称	整 備 計 画
7. 大成古墳群	<ul style="list-style-type: none">・今後、石室石材の崩壊や破損の危険度などを調査し、適切な遺構の保存方法や周辺遺跡も含めた活用方法を検討する。・説明板の老朽化が進んでいることから説明板の改修を図る。  

遺構の保存方法や周辺遺跡も含めた活用方法を検討

老朽化が進む説明板等の改修を図る

名 称	
14. 遠處遺跡群 鍛冶工房跡	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構の顕在化を図り、往時の姿をイメージできるような遺構の整備を図る。また、既に整備されている広場空間を活かし体験学習等イベントの開催を検討する。 ・近隣のレクリエーション施設（丹後あじわいの里）との連携を図る。   <p>往時の姿をイメージできるような遺構の整備を図る 広場空間を活かし体験学習等イベントの開催を検討</p>

●Cグループ

<グループの概要>

発掘調査等が実施され遺構の全容がほぼ解明されており、国、府、市の文化財に指定もしくは登録されている。しかし、指定地の全体あるいは主要部分が民有地で、遺構の保存は図られているものの、整備・活用が十分に図られているとはいえない文化財。

<作業フローチャート>



<グループ全体の整備計画>

京丹後市の歴史を語るうえで重要な文化財であることから、遺構を保護するだけに留まらず、指定地及び周辺の公有化を検討し、遺構の顕在化等による積極的な整備と活用を図る。

- ・用地の公有化を図る。
- ・駐車スペースの確保、アクセス路の整備、説明板の内容充実を図る。

各文化財の整備計画

名 称	整 備 計 画
9. 產土山古墳	<ul style="list-style-type: none">・出土品等のレプリカを作成し、現地での展示や近隣の丹後古代の里資料館で展示するなど、遺跡の価値の周知方法を検討する。・墳丘の保護や修復などを行うため、地権者と協議し整備に対する理解と協力を得る。・将来的には古墳及び周辺の用地の公有化を行い、駐車場など活用上必要と考えられる施設の整備を図る。・周辺の文化財や資料館とのネットワークを行い、より有効な活用を図るための方策を検討する。

出土品等のレプリカを作成し価値の顕在化を図る

地権者等の協力のもと墳丘の保護や修復等を行う

名 称	整 備 計 画
16. 扇谷遺跡	<ul style="list-style-type: none"> ・順次用地の公有化を進め、遺構の顕在化を図る。 ・地山崩壊部については早急に補修等対応策を講ずる。 ・遺構の保護や修復などを行うため、地権者と協議し整備に対する理解と協力を得る。



地山崩壊部については早急に補修等対応策を講ずる



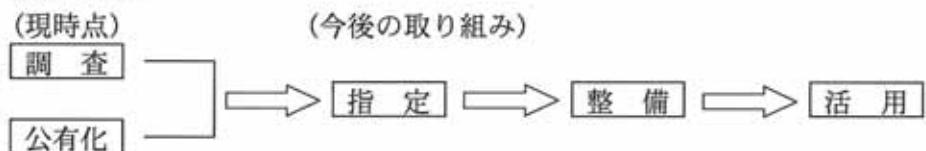
用地の公有化等を進め遺構の顕在化を図る

●Dグループ

<グループの概要>

発掘調査等が実施され遺構の全容がほぼ解明されている。国、府、市の文化財に指定されていないが、市によって管理されている。しかし、調査後、遺構は埋め戻されて、現在はグラウンド等として利用されている文化財。

<作業フローチャート>



<グループ全体の整備計画>

京丹後市の歴史を語る上で重要な文化財でありながら、指定等がされておらず、現在は解説板等が設けられているだけである。遺跡そのものの調査は行われており、現在埋め戻しが行われ運動公園のグラウンドとして整備され、遺構の保存が図られている。現在持つ機能を活かした上で文化財としての遺構の顕在化を図るために、総合案内板・説明板の充実や、パンフレットの配布、パネル展示等が行える休憩施設の設置など、情報ネットワークの拠点としての整備を図る。

- ・史跡の指定を検討する。
- ・過去に行われた発掘調査等の成果を整理し、その成果に基づいて可能な限り遺構の顕在化を図る。
- ・遺構の存在を示す名称板や説明板の充実を図る。
- ・京丹後市における文化財ネットワーク拠点の一つとしてとらえ、パネル解説やパンフレットの配布などができる施設の設置を図る。

各文化財の整備計画

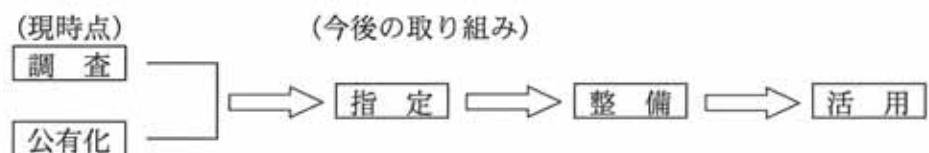
名 称	整備計画
15. 途中ヶ丘遺跡	<ul style="list-style-type: none">・これまでに実施された発掘調査等の成果を整理し、その成果をもとに可能な限り遺構の顕在化を図る。・遺構の存在を示す名称板や説明板の充実を図る。・文化財ネットワークの拠点の一つとして位置づけ、パネル解説やパンフレットの配布、将来的には地域ボランティアの活動基地となる施設の設置を図る。   <p>各種調査成果をもとに遺構の顕在化を図る</p> <p>遺構の存在を示す名称板や説明板の充実を図る</p>

● E グループ

<グループの概要>

発掘調査等が実施され遺構の全容がほぼ解明されており、指定地の全体あるいは主要部分が公有化されている。しかし、国、府、市の文化財に指定されていない。また、適切な保存と整備・活用（公開、解説、遺構整備等）が充分に行われていない文化財。

<作業フローチャート>



<グループ全体の整備計画>

このグループの文化財は、近年の発掘調査等で重要な発見が相次ぎ、京丹後市のみならず全国的にも貴重な文化財であることが判明したが、現時点では国、府、市の指定文化財ではなく、十分な遺構の保存及び活用が図られていない。今後は必要に応じて追加調査等を行い遺構の全容を解明し、その成果をもとに積極的な保存と整備・活用を図っていく。

- ・史跡指定を検討する。
- ・必要に応じ追加調査を実施する。
- ・整備を行うにあたり必要となる用地の公有化を順次進める。
- ・まず遺構の保護を行い、将来的には遺構の顕在化、駐車スペースの確保や説明板の設置、アクセス道路の整備等活用のために必要と考えられる施設の整備を行っていく。
- ・整備に対する地域住民のコンセンサスを得るため、広報活動や啓蒙活動を行う。

各文化財の整備計画

名 称	整 備 計 画
1. 赤坂今井墳丘墓	<ul style="list-style-type: none">・京丹後市を代表する弥生時代の墳墓であり、今後国や府の史跡に指定するなどして遺跡の保存を図る。・当面は遺構の保護を目的とした仮整備を実施する。・将来的には周辺の関連地の公有化を図るなどして、適切な整備手法を検討したうえで整備を行う。   <p>史跡の指定を行い遺跡の保存を図る</p> <p>遺構の保護を目的とした仮整備を実施</p>

名 称	整 備 計 画
13. 奈具岡遺跡	<ul style="list-style-type: none"> ・圃場整備によって遺構は地下深くに埋め戻され、遺跡全体の地形も大きく変わっているため、遺構の顕在化等積極的な整備は不適と考えらるが、現地へのアクセス道や道標、解説板等の整備は進めていく。 ・奈具岡遺跡出土遺物については資料館等で公開展示する。



圃場整備によって埋め戻された奈具岡遺跡



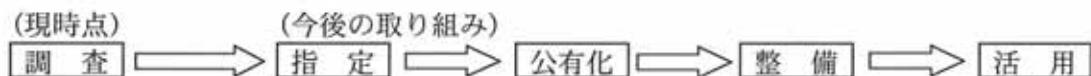
奈具岡遺跡出土遺物

● F グループ

<グループの概要>

発掘調査等が実施され遺構の全容がほぼ解明されているが、国、府、市等の文化財に指定されておらず遺跡地は全て民有地である。また、適切な保存と整備・活用（公開、解説、遺構整備等）が充分に図られていない文化財。

<作業フローチャート>



<グループ全体の整備計画>

京丹後市の歴史と文化について考えるうえで貴重な存在であるが、文化財としての指定や保存が図られておらず、解説板等が設置されているものの、開発によって消滅の危機にさらされている。そのため、早急に遺構の保護措置を図ったうえで用地の公有化を行う。

- ・史跡に指定し、遺構の保護を図る。
- ・用地の公有化を検討する。
- ・遺構の保護対策を図る。
- ・アクセス路や説明板など施設の整備を図る。

各文化財の整備計画

名 称	整備計画
17. 大田南5号墳	<ul style="list-style-type: none">・市、府、国等の史跡に指定して遺構の保存を図り、遺跡地の公有化を検討するなど計画的な保存を図る。・地元住民等の文化財保護に対する意識向上を図るため、文化財保護のPR活動を実施する。・アクセス道路や見学用園路を整備し、遺構の近くまで見学者が足を運べるようにする。また、説明板等の充実を図る。  

史跡の指定や遺跡地の公有化等を図り、遺構の保護を図る

●Gグループ

<グループの概要>

国、府、市の文化財に指定もしくは登録されている。しかし、十分な発掘調査等各種調査が行われておらず、それに伴う適切な保存や整備・活用（公開、解説、遺構整備等）が図られていない文化財。

<作業フローチャート>



<グループ全体の整備計画>

国、府、市などの文化財に指定され保護されているが、本格的な発掘調査等が行われていない。今後、これらの文化財について適切な保存や整備・活用を図るため、遺構の解明とその成果に伴い必要に応じて追加指定や公有化を図る。

- ・発掘調査等各種調査を実施する。
- ・調査の成果に基づき、必要に応じて史跡の追加指定や用地の公有化などを検討する。

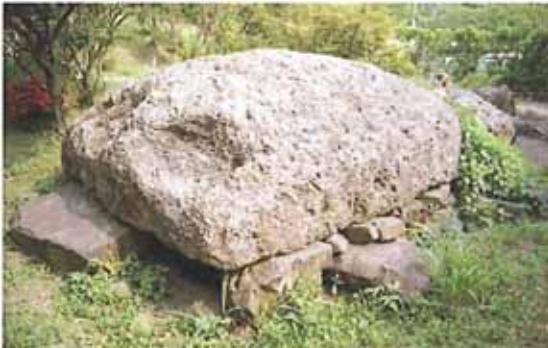
各文化財の整備計画

名 称	整 備 計 画
2. 函石浜遺跡	<ul style="list-style-type: none">・発掘調査等各種調査を体系的かつ継続的に実施し、遺跡の解明を行う。・波による遺跡の浸食を防ぐための方策を講ずる。・現在生育している海浜植物等の分布調査を行い保全するとともに、景観の維持を図る。

各種調査により遺跡の解明を行う

波による遺跡の浸食を防ぐ方策を講ずる

名 称	整 備 計 画
3. 網野銚子山古墳	<ul style="list-style-type: none"> ・日本海側最大級の規模を持つ前方後円墳であり、先に策定された「銚子山古墳整備基本計画」を踏まえて整備をすすめる。そのためにまず発掘調査等各種調査を実施し、得られた知見をもとに必要箇所における史跡の追加指定や見学施設の整備を行う。
	
	
	<p>各種調査の実施により追加指定等の検討</p> <p>見学施設の改修等整備を図る</p>
4. 琴引浜	<ul style="list-style-type: none"> ・地元主催の鳴き砂保護のボランティア団体や環境保護団体と、京丹後の観光、環境、文化財担当の関連部局が互いに連携を図り、琴引浜の鳴き砂保護と普及活動を行っていくための鳴き砂保護連絡会議等の組織化を行う。
	
	
	<p>地元住民と京丹後市が連携を図り、琴引浜の鳴き砂保護と普及活動を行う</p>
10. 神明山古墳	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構の整備に向けた墳丘規模の確認調査等基礎的調査を行う。 ・一部伐木を実施するなどして、墳丘の形態を判りやすくするだけでなく、神社の裏山の一部としてふさわしい植生の適正化を図る。 ・近隣にある産土山古墳や古代丹後の里資料館などとのネットワークを図る。
	
	
	<p>伐木等による墳丘形態の明確化と景観の適正化を図る</p> <p>古代丹後の里資料館等とのネットワーク形成</p>

名 称	整 備 計 画
19. 新戸古墳	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構の保護と周辺住民の安全確保のため早急に古墳南側の崖の崩落防止対策及び石室崩壊防止対策を行う。 ・保存活用に必要な知見を得るため、古墳の範囲確認など各種調査を実施する。 ・アクセス道路や見学園路の整備を図る。 ・適切な場所へ説明板など学習施設の設置を行う。
	 
	<p style="text-align: center;">崖の崩落防止対策を行う</p> <p style="text-align: center;">古墳の範囲確認など各種調査を実施</p>
20. 片山古墳	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ発掘調査等各種調査を実施する。 ・説明板、道標などの整備を行う。 ・近隣の神明山古墳や産土山古墳とのネットワークを図る。
	 
	<p style="text-align: center;">必要に応じ発掘調査等各種調査を実施</p> <p style="text-align: center;">説明板、道標等のサイン施設の整備</p>
21. 大宮賣神社境内	<ul style="list-style-type: none"> ・神社の景観等に配慮した説明板等の整備を図る。 ・必要に応じて発掘調査等各種調査を実施し、調査結果によっては史跡の追加指定や用地の公有化を検討する。 ・現在遺跡は大宮賣神社の管理地であることから、神社の遺跡管理の取り組みに対し、京丹後市が支援を行っていく。
	 
	<p style="text-align: center;">遺跡の維持管理に対する支援を行う</p> <p style="text-align: center;">景観等に配慮した説明板等の整備</p>

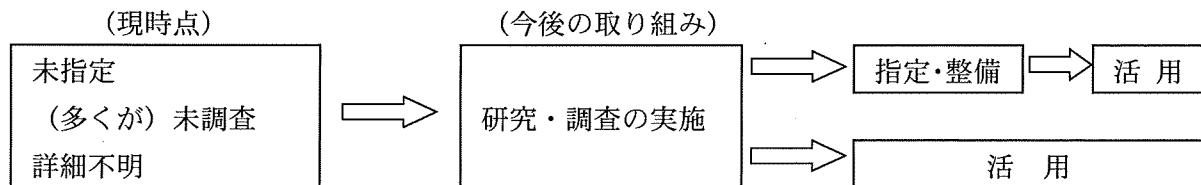
名 称	整 備 計 画
22. 湧田山古墳群	<ul style="list-style-type: none"> ・古墳の時期が不明であるため、範囲・内容確認を目的とした発掘調査を実施する。 ・調査結果によっては史跡の追加指定や用地の公有化を図り、遺構の保存を図る。 ・遺構を破壊するおそれのある樹木については、適切な処置を行い墳丘の保全を図る。 ・古墳へ至るアクセス路や説明板等を設置する。
	 
	<p>史跡の追加指定等を行い、遺構の保存を図る。</p> <p>古墳へ至るアクセス路や説明板等の設置</p>
23. 黒部銚子山古墳	<ul style="list-style-type: none"> ・古墳の範囲確認調査、分布調査など必要に応じて発掘調査や墳丘の測量を行う。 ・調査の結果によっては史跡の追加指定や用地の公有化を行う。 ・適所に駐車場や便所などの便益施設の設置を検討する。
	 
	<p>各種調査成果のもと、史跡の追加指定や用地の公有化を図り、遺構の保存を図る。</p>

● H グループ

<グループの概要>

現在は国・府・市いずれの文化財にも指定されておらず、また先に示したA～Gの文化財以外のもので、京丹後市の歴史や文化を考える上で重要と考えられる文化財。

<作業フローチャート>



<グループ全体の整備計画>

京丹後市の歴史を解明するために重要な文化財であるが、十分な調査が行われていないものが多いため、まず調査研究を進め、その後に適切な保存と整備・活用を図る。

- ・ 分布調査、文献調査等、各種調査を実施し、研究を進める。
- ・ 調査時には、市民参画による調査方法を検討する。
- ・ 調査成果は積極的に公表する。
- ・ 調査の成果に基づき必要に応じ文化財指定を行い、整備・公有地化を検討していく。

(2)段階的整備計画

発掘調査等の有無、指定状況、土地の所有状況、整備状況等により分けられたA～Hの整備計画を踏まえて整備に要するタイムスパンを設け、短期・中期・長期の段階的整備計画を設定する。ただし、国指定文化財等、特に早期の整備活用が望まれる文化財については優先的に整備・活用を図るとともに、未指定の文化財については遺構の保存を図るために何らかの指定を行うこととする。また、それ以外の文化財についても、可能な限り調査、研究を進めていくつづ、見学者の安全対策を講じていくものとする。

段階的整備計画により、今後の作業の明確化を図るとともに、各期間毎のネットワーク計画や各種施設等の整備計画を設定していくものとする。

段階的整備計画表

区分	(現時点)	短 期	中 期	長 期
A	調査・指定・公有化・整備 完了	活 用		
B	調査・指定・公有化 完了 (一部完了)	整備・活用		
E	調査(完了) 公有化	(必要に応じて) 指 定	整備・活用	
G	指定(完了) (国指定) 調 査 公有化	整備・活用		
C	調査・指定(完了) (国指定) 公有化	整備・活用		
D	調査・公有化(完了)	指 定		整備・活用
F	調査(完了)	指 定	公有化	整備・活用
H	無指定 未調査 詳細不明	分布調査等	公有化	整備・活用

第5章 保存と活用に向けて

(1) 文化財保存及び活用の施策

これまでみてきたように京丹後市の文化財の個々の現状は様々であるが、いずれの文化財も保存と整備が進められることによって、その存在を顕在化し、文化財としての価値が一層高められて、人々に活用されていくことが理想的姿であるといえる。

各個別の文化財を整備、活用していく視点だけでなく、京丹後市全域に散らばった文化財を一体のものとして捉え、有機的に結びつけていくような視点から捉えることは、京丹後市の歴史と文化を次世代へと伝え、人々の交流を深めるための手立てを講じるうえで有効であると思われる。

そのためには、ハード面での整備だけでなく、文化財の管理、運営や活用の手法、体制の整備といったソフト面の整備も継続的に取り組んでいくことが重要であると言える。

まず、文化財の活用の前提となる調査と保存について望まれる施策を示す。

○地域の文化を調査と保存するための取り組み

文化財をより活用するためには、十分解明されていない史跡・遺跡の性格を（再）調査し、現状に応じた適切な保護対策をとることが求められる。ただし、調査後の保護対策が困難となる調査は避けるべきである。あわせて市内の重要な文化財の保存・展示が可能な拠点整備の充実も望まれる。

施策の一例

- ・分布調査・範囲確認調査などの基礎的調査及び詳細調査を計画的に行う。
- ・文化財の研究、情報発信を進め、文化財に親しむための拠点施設を整備する。
- ・崩壊の危機にある遺跡等に対する適切な保全を進める。
- ・文化財の新たな指定を増やす。

次に(1)京丹後市民と(2)外部からの来訪者の視点から京丹後市の文化財保存及び活用の方針と普及、啓発について今後望まれる各施策について示す。

(1)京丹後市民への取り組み

京丹後市民にとって京丹後市の文化財は、地域の歴史的、文化的シンボルとして郷土に対する愛着や理解を深めるためのよすがになると考えられる。文化財の具体的活用のされ方としては、生涯学習や学校教育などでの学習上の活用や、保健、レクリエーションでの活用、また散策や憩いの場としての日常での利用、地域住民間での交流活動等での利用が考えられる。また地域の人々によるガイドなどのボランティア活動や、清掃などの日常的維持管理、イベント等の企画、運営といったコミュニティ活動など、京丹後市民としての主体的な取り組みが期待される。

○市民の郷土愛を育むための取り組み（生涯学習）

郷土に対する愛着や理解を深め、ひいては地域づくりへの積極的参加へつながる機会の創出が求められる。

施策の一例

- ・京丹後市の歴史を明らかにするための調査(発掘調査を含む)研究の実施。
- ・「京丹後史博士講座」や「ボランティア講座」「市民歴史大学」等の講座や講演会、シンポジウム等を定期的に開く。
- ・文化財調査などを対象とした文化財保護指導員やボランティアガイドの育成を支援する。

○地域文化の担い手を育てるための取り組み（学校教育）

次世代の文化の担い手となる子供たちに対し、文化財を郷土史や文化学習等における教材として活かしていくだけでなく、学校外でのレクリエーションの場としての活用が求められる。

施策の一例

- ・歴史学習等で使用する副読本、ビデオ等の制作、野外での体験学習の場として活かしていくための体験プログラムの作成。
- ・情報発信に使用するホームページやポスター、パンフレット等の作成に子供たちが直接関わる。
- ・学年に対応した学習メニューを作成する。
- ・教員を対象とした歴史勉強会や郷土史講習会等の開催。
- ・学校内外での学習の場へ学芸員やボランティアガイドを派遣するために必要となる組織づくりや人材バンク(講師のデータベース)づくりの推進。
- ・子供たちによる文化財の清掃やガイドなどのボランティア活動、写生大会や遠足等の学校行事、発掘体験や自由研究の場など、校外の活動の場としての活用を進める。
- ・文化財を学外活動に利用してもらうため、行政側からの学校に対して積極的な情報の提供や活動費の補助等を行う。

○人々が集い親しむ場をつくる取り組み（保健・レクリエーション）

歴史や文化にふれるだけでなく、自然の中での散策など地域の人々によって日常的な保健・レクリエーションの場として活用していくことが求められる。

施策の一例

- ・目的別、移動手段別、所要時間別等の各種見学ルートを設定する。
- ・京丹後市の文化財をはじめ、近隣のイベントや観光スポットを紹介した広報誌を作成する。またそれと連動したホームページを作成する。
- ・四季折々に応じた各種イベントの開催。

○地域の交流を進めるための取り組み（イベント・交流）

イベント等を通して市民間や地域間、来訪者との交流促進を図ることが望まれる。

施策の一例

- ・京丹後市に伝わる郷土芸能のイベント等に合わせた、野外実演などによる文化交流の促進。
- ・近隣市町との交流会やイベント等の開催(例：与謝野町古墳公園と丹後古代の里資料館共催による丹後三大古墳展、京丹後市教育委員会と京都府立丹後郷土資料館共催での古代丹後における地域国家をテーマとしたシンポジウムなど)
- ・京丹後市の歴史を明らかにするための分布調査や発掘調査の市民との協働での実施。

○まちづくりのための取り組み（地域づくり）

コミュニティ活動の一環として行う遺跡地の草刈りや清掃、各種イベント等の企画、運営、ボランティアガイドなどを地域づくり活動として捉え、市民に積極的に関わってもらえるよう行政が支援していくことが望まれる。

施策の一例

- ・地元公民館等を活用した勉強会や講演会等を通じての人材育成と組織化の支援。
- ・文化財だけでなく、周囲の風景や自然環境の保全、修景に関する講習会の開催。
- ・清掃、草刈り等日常の管理をイベントの中に取り込み、地域の人々に关心を持ってもらう。

（2）来訪者への取り組み

京丹後市の歴史と文化について知ってもらい、地域の活性化へとつなげていくためには、京丹後市外からも多くの人々が京丹後市の文化財を目的の一つとして来訪してくれることが望まれる。そのためにはカルチャーツーリズム、エコツーリズム、グリーンツーリズムなどへの対応や、文化財の保存と活用の振興を図るための普及、誘客活動だけでなく、京丹後市を介しての周辺文化財や観光地との有機的ネットワークの確立や来訪者受け入れ体制の整備等が必要であると考えられる。

施策の一例

- ・テーマ別や目的別、所要時間別等の広域及び周辺文化財等のネットワークルートを設定する。
- ・ホームページやポスター、テレビ、ラジオ等のメディアを活用した情報の発信。
- ・必要箇所への各種サインの整備。
- ・パンフレットやボランティアガイド等、来訪者も目的に応じたガイドシステムの整備。
- ・京丹後市の文化財に関する観光情報の提供、飲食や宿泊、休憩施設等の案内や、郷土料理、地場産品に関する情報の発信等も合わせて行うことで、京丹後市に来訪する動機づけを行う。
- ・観光協会や文化財保護団体等の各種団体や鉄道、マスコミ等の企業などとも連携してシンポジウムやツアー等を協同企画、開催する。

(2) 文化財保存及び活用のための具体的方策

① ネットワーク構想

京丹後市には網野銚子山古墳、神明山古墳、赤坂今井墳丘墓等の巨大古墳や墳丘墓があるばかりでなく、奈具岡遺跡や扇谷遺跡、遠處遺跡等の集落跡や生産遺跡等、質・量ともに優れた遺跡群が所在している。また、これらの遺跡が営まれる一因ともなった豊かな自然にも囲まれている。

そこで、これらの文化財をネットワーク化し、活用の相乗効果を図る。

○人によるネットワーク化

- ・京丹後市の文化財を介し、地域・団体のニーズを取り入れた京丹後市独自の人づくり、町づくりを図る。

<具体例>

- ① 「京丹後史博士」の育成
- ② 文化財保護団体・研究団体との共同事業の実施、研究発表の場の提供
- ③ 「京丹後史博士」等検定修了者へ観光ガイドや社会教育事業への協働の依頼
- ④ 小、中学校に向けた文化財に関する副読本作成の支援や、その他総合学習等への支援可能なメニュー等の充実支援を図る。

○道によるネットワーク化

- ・文化財の拠点をつなぐネットワーカルートを設定する。
- ・見学者の円滑な利用動線を確保するため、京丹後市への進入路となる国道178号、482号、312号及び主要道路の要所、北近畿タンゴ鉄道の駅前などの要所に案内板や道標等のサイン、インフォメーション施設を設置する。
- ・ネットワーカルートは基本的に既設の道路を利用して構成し、必要箇所においては、進入路や園路歩道を設ける。
- ・各文化財(史跡)の個別整備を図るため、整備に要するタイムスパンにより区分された「短期・中期・長期」の段階的整備計画に基づき、それぞれの段階での道のネットワークを設定する。

<具体例>

- ① 文化財拠点をつなぐルートの公開
- ② 観光周遊コース等の設定と民間からの募集によるルートの新設
- ③ 最低限見学に対応できるようにするために、遺構面、墳丘等の保護措置や案内板を適所に設置する。

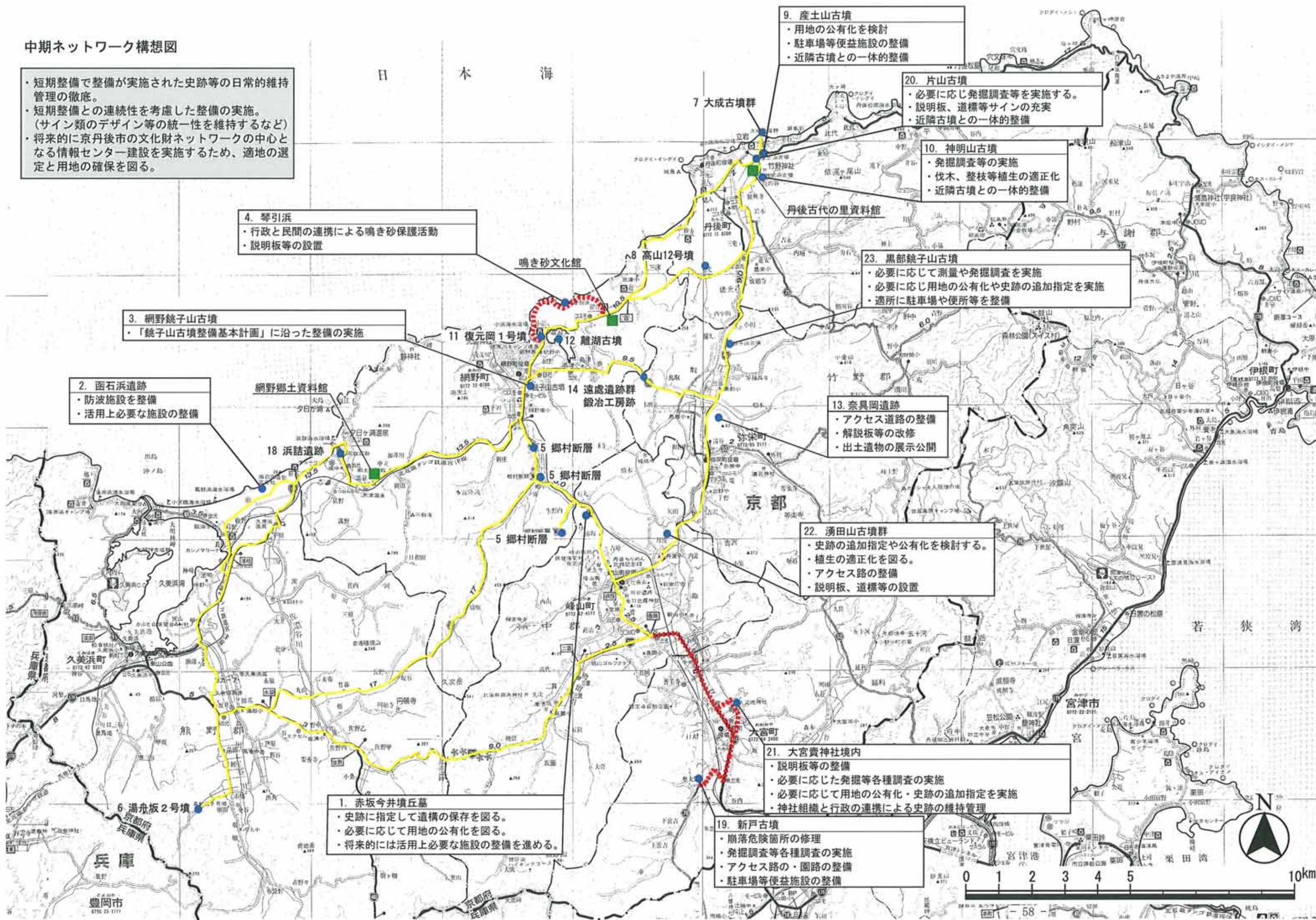
○情報によるネットワーク化

- ・京丹後市に点在する各資料館や図書館等の施設と各家庭、学校等施設をインターネットにより連結させ、資料閲覧や施設案内情報を知るための施設の向上化を図る。
- ・既存展示施設のリニューアル化を図るとともに、観光情報だけでなく複合的な機能も取り込んだ新たな施設の開設の検討を行う。
- ・「京丹後市地域情報化計画」に基づく情報サービスへの情報提供を図る。
- ・京丹後市の歴史と文化について総合的に知ることのできる施設、ホームページ等を設ける。

<具体例>

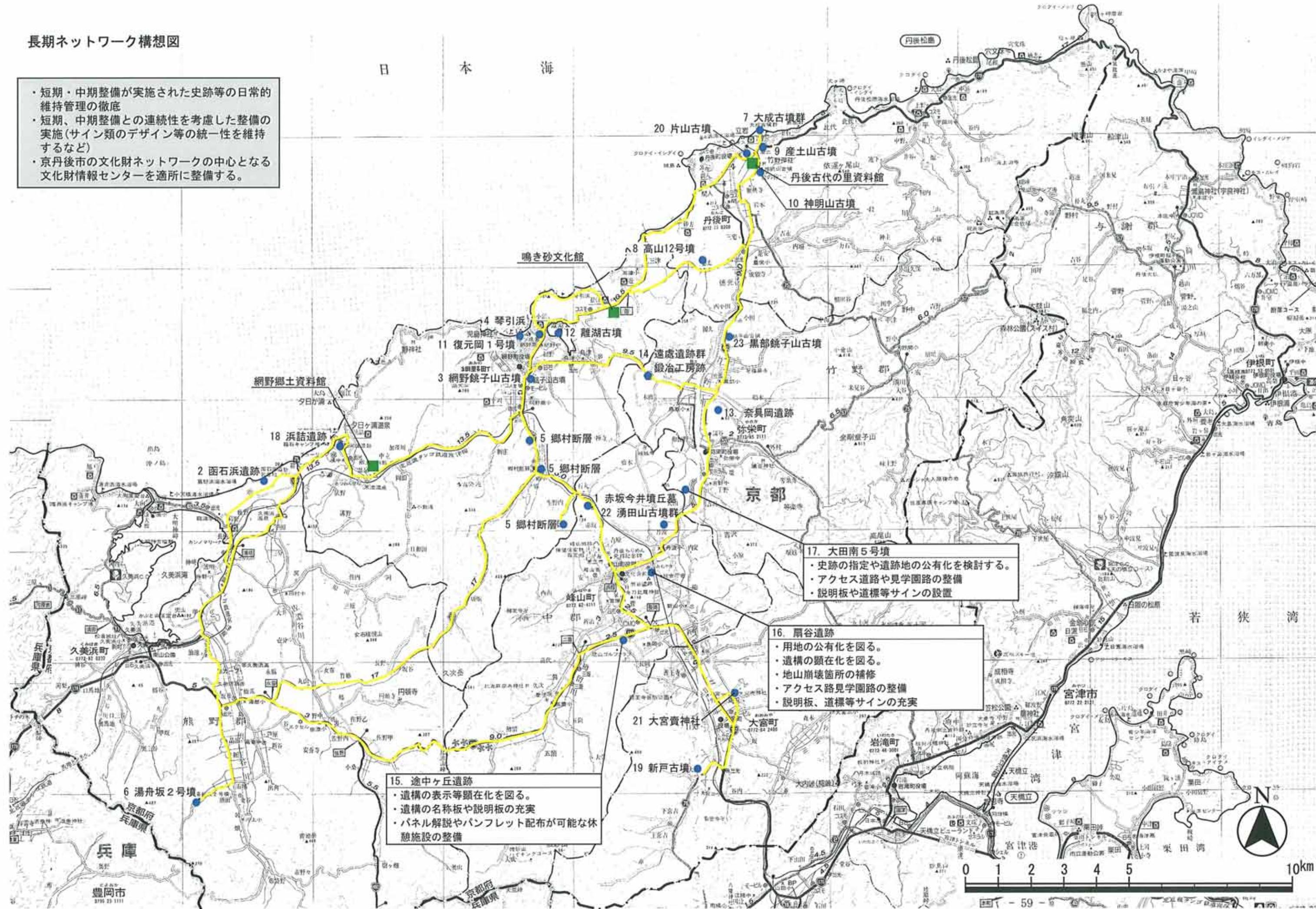
- ① 京丹後市の文化財を総合的に紹介したホームページを立ち上げ、ホームページ上への京丹後市の文化財に関する用語やガイドマップ、また発掘調査・研究成果等の解説コーナーを設置する。
- ② 京丹後市に所在する文化財の総合ガイダンス機能を有した「(仮称)丹後王国観光情報館」施設の整備。
- ③ コミュニティFM放送等による京丹後市の歴史、文化をテーマとした番組の提供や発掘調査成果等のニュースの発信。

中期ネットワーク構想図



長期ネットワーク構想図

- ・短期・中期整備が実施された史跡等の日常的維持管理の徹底
- ・短期、中期整備との連続性を考慮した整備の実施(サイン類のデザイン等の統一性を維持するなど)
- ・京丹後市の文化財ネットワークの中心となる文化財情報センターを適所に整備する。



② 四季を通じての利用プログラム

・文化財は保存、整備が行われるだけでなく、地域の人々の手によって維持、管理され、京丹後市内外の人々が歴史や自然、文化をテーマとして多様な形で利用、活用を図っていくことが望まれる。ここでは、その一例として、四季を通じての標準的な利用プログラムを示す。

主要史跡等文化財利用のプログラム例

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月												
旧暦等	小寒 大寒 立春	雨水 七草粥 立春	小正月 啓蟄 春分 八十八夜	雛祭り 穀雨 立夏	小満 夏至	端午の節句	小暑 大暑 夏至	七夕 立秋 処暑	白露 秋分	寒露 霜降	立冬 小雪	大雪 冬至												
気温	3.8°C	5.4°C	8.0°C	13.4°C	18.6°C	21.0°C	26.4°C	26.7°C	22.0°C	18.1°C	12.4°C	7.2°C												
降水量	384.0mm	100.5mm	169.5mm	40.5mm	114.0mm	215.5mm	93.0mm	120.5mm	204.5mm	177.0mm	175.5mm	310.5mm												
京丹後市の四季	(冬の海鳥) (水仙)	(芽吹き) (鶯)	(タンポポ) (レンゲ)	(桜)	(新緑)	(梅雨)	(天の川)	(流れ星) (セミの声)	(台風) (秋の七草)	(虫の声)	(紅葉)	(雪景色)												
暮らしの行事	元旦 初詣 鏡割り	節分 初午 涅槃	彼岸 ひなまつり	花祭り	卯月八日 田植 端午の節句		土用 七夕	盆行事	名月 二百十日 彼岸入	稻刈り	二十三夜	餅つき												
既存の祭り・主なイベント	・百度打ち(丹) ・スイス村スキーフェスティバル ・秋葉神社大祭(久)	・初午祭(網) ・炭まつり(網) ・斎宮初午祭(丹) ・丹後震災記念展(峰) ・鬼子母神祭(久)	・ちりめん祭(網) ・離湖公園の夜桜(網) ・桃の花見(丹) ・日切不動尊大祭(久) ・金刀比羅神社大祭(久) ・春祭り(久) ・つつじ祭り(久)	・タツノの音楽会(網) ・くみはま交流わくわ・わまつり(久) ・菖蒲田植(久)	・ほたる鑑賞会(網) ・スイス村リゾートマラソン(網) ・久美浜カーフェスティバル(久)	・水無月祭花火大会(網) ・スイス村リゾートマラソン(網) ・はだしのコンサート(網) ・久美浜カーフェスティバル(久)	・浅茂川おどり(網) ・やちやおどり(網) ・アユまつり(丹) ・いかり高原まつり(丹) ・間人みなと祭(丹) ・中浜港祭(丹) ・やさか納涼祭(弥) ・野間川鮎の解禁(弥) ・金刀比羅神社夏祭(峰) ・水無月祭(峰) ・国際すいか割り選手権大会in丹後(峰) ・川下祭(久)	・小町ろまん全国短歌大会(大) ・梨狩り山開き(久) ・磯部神社祭礼(久)	・網野神社の神楽舞い(網) ・加茂神社の屋台としゃんぎり(網) ・春日神社の太刀振り(網) ・久美浜まるかじり祭り(久) ・あみの八丁浜ロードレース大会(網) ・果実祭(久) ・任まつり(弥) ・金刀比羅神社秋祭(峰) ・秋祭り(氏神祭り)(大) ・ふるさと登山まつり(久) ・神谷太刀宮大祭(久) ・三番叟(久)	・丹後半島駅伝(弥) ・網野町産業祭ふる里ジャンボ祭(網) ・てんきてんき村産業祭(丹) ・久美浜まるかじり祭り(久) ・やさかアグリフェスタ(弥) ・峰山産業まつり(峰) ・活き活きフェスタ(大)	・スイス村スキーフェスティバル(弥) ・カキ・魚まつり(久)													
利用プログラム例	史跡等文化財をテーマとした定期（毎月）講座（全12回）、ボランティアガイド養成講座（全6回）、シンポジウム等（年1回）																							
	■ 風揚げ大会	■ 文化財めぐりマラソン	■ ウォーキング大会	■ 古代のダンス大会	■ 野点	■ 花見	■ 増輪、土器づくり大会	■ 写真撮影大会	■ バードウォッチング大会	■ 古代食バーベキュー大会	■ 古代の楽器演奏会	■ 句会	■ 昆虫採集	■ 写生大会	■ 花火大会	■ 古代生活体験	■ 文化財サミット	■ 名月鑑賞会	■ 天体観測会	■ 野外コンサート	■ 野外演劇会	■ 収穫祭	■ 木の実拾い大会	■ 郷土研究会

※既存の祭り・主なイベントの（網）は網野町、（丹）は丹後町、（久）は久美浜町、（弥）は弥栄町、（峰）は峰山村、（大）は大宮町、各地域の略

第6章 当面の整備計画

(1) 計画の枠組

① 計画の対象となる文化財

これまで検討してきた京丹後市を代表する文化財のうち、すでに調査等によってその価値が判明し、公有化が行われ整備がほぼ完了しているAグループの文化財、あるいは整備が不十分ながらもその他の条件ではAグループに準じるBグループの文化財については、現在、整備された施設の改修や新たに施設を整えることによって、比較的時間等を要することなく活用していくことが可能であると考えられることから、当面の整備計画に入れるものとする。

また、A・Bグループの文化財以外でも特に京丹後市の歴史と文化を考えるうえでも重要であり、京丹後市の象徴的文化財といえる函石浜遺跡、赤坂今井墳丘墓、網野銚子山古墳、湧田山古墳等についても早期に可能な限りの整備が望まれることから、当面の整備計画の対象とする。

② 事業期間

当面の整備計画の対象となる文化財は多数にのぼることから、複数年の事業期間を要するものと考えられる。そこで、事業期間を平成18年度から平成27年度までの10ヶ年とし、事業の内容、箇所等を適宜定めるが、それまでの事業の進捗状況等を考慮したうえで隨時事業内容の見直しを行うものとする。

③ 関連諸計画との関係

具体的に計画を策定実施するにあたり、各文化財周辺の土地利用計画、道路計画、景観形成計画や公園整備計画との関係は重要であると考えられる。そのため、当面整備計画の独自性は維持しつつも、それら関連諸計画との整合性を図るものとする。

④ 新規の資料館建設について

京丹後市に存在する多種多様で、かつ、貴重な文化財を一堂に集約して展示等を行う資料館の新設を望む声もあり、市総合計画においても歴史文化の情報発信施設として「丹後王国観光情報館(仮称)」の建設が計画されている。

しかし、資料館の新設は、財政の投資効果や管理運営上の課題等を考慮すると、既存の資料館や文化館の改修、増設等により対処することも可能であり、新設に対しては慎重に検討すべきである。

また、市民や観光客に対して京丹後市の歴史文化に関する情報を伝承、発信する場所としては、資料館のみならず公共施設や観光施設等も有効であるため、「丹後王国観光情報館(仮称)」の建設については、それらの施設との併設を視野にいれ検討を進めるべきである。

(2) 当面の方針

● 市内の文化財を知つてもらうための取り組みを進める。

市民のニーズに応え、市と市民の方々が協働して文化財の整備・活用を図るため共通認識を持つことを目的に、市民ひとりひとりに京丹後市全体の文化財の理解及び意識の高揚を図るための取り組みを行う。取り組みにはさまざまなメディアを活用し、文化財保護・整備活用に関する周知、普及活動を推進する。

○ 「京丹後史博士講座」の実施・充実

○ 市の広報誌やホームページへの定期的掲載、啓発冊子の刊行等

○ 小中学生の地域学習への支援、副読本の内容づくりとそれを補完するガイドマップ・コースづくり。

● 資料館の充実を図る。

現在京丹後市にある「網野郷土資料館」「丹後古代の里資料館」「琴引浜鳴き砂文化館」等の展示内容の整理及び充実を図る。

また、インターネットを利用した「京丹後市歴史文化バーチャル博物館（仮称）」を立ち上げ、各家庭から京丹後市所在の文化財についての情報を閲覧できるようにするほか、公共施設にも利用端末を設置し、公共施設や観光施設の中に郷土の歴史が学べるコーナーを設置するなど市外から京丹後市を訪れる人々も現地で京丹後市の歴史文化等について情報を得られるようにする。

○ 常設展示施設の整理を行い体系化を図る。

○ 企画展示を定期的に行い、図録等で情報を継続的に公開する。

○ 「京丹後市歴史文化バーチャル博物館（仮称）」の立ち上げ

● 市民協働による文化財保護を行うしくみを作る。

京丹後史博士講座等を実施し、ボランティア等の活動を行ってもらえる人材育成ができる環境づくりを支援する。また、それらの人々が活動のよりどころとするボランティア団体に対する支援、場合によってはNPO組織等の設立および運営の支援を行っていく。それらの組織と市が連携して文化財の調査から整備、活用を行なうための体制づくり（市民との協働体制の構築）を推進していく。

○ 文化財保護団体への文化財保護活動に対する支援の充実

○ 市民協働による文化財調査・整備の方策の検討

○ 史跡現地の案内板、説明板の充実

● 京丹後市の歴史を解明するための文化財調査を進める。

旧町ごとに既に文化財の調査は行われているが、今後はまず京丹後全体の視点からの基礎調査を行う。その際には、崩壊の危機のある文化財に対し優先的に行うこととする。文化財分布調査や測量調査、市史編さん事業と連携した天然記念物調査や神社仏閣その他の文化財の基礎的調査等その後の研究や整備に役立てるための情報収集を積極的に実施し、その成果に基づき体験発掘等への活用が可能な文化財の選定を行う。

○ 分布調査・測量調査等の基礎的調査の充実を図る

○ 市史編さん事業と連携し、総合的な文化財調査を進める

○ 必要に応じ、整備活用のための発掘調査等を実施する

（3）各文化財の整備計画

短期的整備計画として、整備活用に際し優先度が高く、まず整備すべきと考えられるものについて、個別の方針を示す。

● 函石浜遺跡

今後は国や府の関係部局と十分に協議を行なながら、整備のために必要と考えられる基礎データを収集するため、地形測量や発掘調査等各種調査を実施する。調査の成果を受けて整備計画の策定を行い、計画に基づいた整備を実施する。

● 網野銚子山古墳

なるべく早期において国や府の関係部局と今後の整備の進め方について協議し、古墳の範囲確認のために周濠部の発掘調査等各種調査を行う。また、当面の簡易的な整備として老朽化した説明板の改修や園路、ベンチ等の修理を行う。それらの工事に先立って工事箇所の試掘調査等も検討する。これらの調査によって新しい知見が得られ、史跡の追加指定等が必要と判断されれば、追加指定を行いつつ用地の公有化も順次進めていく。その後、本格的整備を行うにあたっては、これまでに策定された整備基本構想を勘案しながら整備実施計画を策定し、それに基づいた整備を行う。

● 赤坂今井墳丘墓

当面は遺構の保護措置として土のう積みや保護盛土の実施、保護シートの敷設等を行う。将来的には発掘調査等各種調査の実施について必要性を十分検討し、状況に応じて整備計画の見直しを行いながら適切なかたちで整備を行うよう努める。

● 湧田山古墳

府や地権者と十分協議し、古墳の範囲確認調査や地形測量等各種調査を行う。現在前方部先端で崩壊が進行しつつあることから、調査の結果等を十分に考慮したうえで墳丘の保護処置の方法を検討、実施する。

● その他の文化財

京丹後市の主要文化財のうちA、Bグループに区分されるものについてはほぼ整備が完了している状況であるが、既設の施設の一部が老朽化していたり、施設の整備が不十分な部分もある。これらの文化財については順次、老朽化した施設の改修や、不足した施設の新設を行って、いつでも文化財に触れて京丹後市の歴史、文化について学ぶことができる環境を整えるように努める。

また、国指定史跡である神明山古墳と産土山古墳、京都府指定史跡である黒部銚子山古墳、遺跡の崩壊の恐れがある新戸古墳ならびに扇谷遺跡は他の文化財に先駆けて地形測量等、保存と整備に必要となる基礎的情報の収集を順次実施していく。

《付載》

<史跡整備検討委員会アンケートⅠ>

平成17年7月25日に実施した第1回アンケートの設問事項は以下に示したものである。

I 史跡及び資料館の現状について

- ① 京丹後市の史跡や資料館（丹後古代の里資料館・鳴き砂文化館・網野郷土資料館）について、見学を通じてあなたがお感じになった印象を教えてください。どんなことでも結構です。
- ② 史跡や資料館について、気のついたことがあればお書きください。イベント等のアイデアでも結構です。

II 史跡整備基本方針について

- ① 「丹後は広い」されど「丹後は一つ」となりました。広い市域には様々な遺跡がありますが、大所高所から各地域のどの遺跡をどんな風にすべきとお考えになりますか。前回の会議で事務局が提案しました整備実施区分（「史跡基本方針によるランク分けについて（案）」）についてのご意見でも結構です。
- ② 今後、京丹後市の史跡や文化財情報を公共施設間等ネットワークで結び地域や市民が活用できる提案を進めたいと考えますが、そのために、どんなことをしたら良いと思われますか。ご意見があればお書きください。
- ③ 今後史跡整備検討委員会を進めていく上で、「不足している資料」や「もっとこんなことを話したい」ということがありましたらお書きください。

III 赤坂今井墳丘墓の発掘調査について

赤坂今井墳丘墓の発掘調査について、あなたの意見をお聞かせください。会議でのご感想でも結構です。

IV その他会議の進め方などどんなことでも結構です。お気づきのことがあればお書きください。

<史跡整備検討委員会アンケートⅡ>

平成18年6月15日に実施した第2回アンケートの設問事項は以下に示したものである。

I 5月23日の検討委員会にて配布しました「京丹後市文化財マスタープラン」(追加修正案・5/23)についてお伺いします。

Q1 目次(序)から(3)までについて、修正部分を波線で示していますが、このほか事実関係・文章表現で修正したほうがよいと思われる部分がありましたらお書きください。

Q2 京丹後市文化財マスタープラン(追加修正案・5/23)では①理念の部分と当面10年で取り組むべき施策の区分をすべきだ②活用の前提となる調査研究・維持管理の部分を強く打ち出すべきだ、などの意見をいただきましたが、他に構成・内容について強調及び大きな指摘事項があればお書きください。

Q3 その他、京丹後市文化財マスタープラン(追加修正案・5/23)についてご意見がありましたらお書きください。

II 個別の遺跡の整備・活用についてお伺いします。

Q1 遺跡の活用・情報発信の方法について、修正案以外にアイデアがありましたらお書きください。

Q2 京丹後市の史跡全体を大所高所から判断した場合、今後10年で整備を取り組むべき遺跡はどの遺跡だとお考えになりますか。2つ以上でも結構です。

III 今回の文化財マスタープランで提案している「京丹後市まるごと博物館」構想のキャッチフレーズとして、「目標『伝えよう！丹後王国』—京丹後まるごと歴史と文化の博物館—」を提案していましたが、継続議題としています。

Q1 「京丹後市まるごと博物館」構想にぴったりのキャッチフレーズの案がありましたらお書きください。

Q2 「丹後王国」について、どのようにお考えですか。

IV その他、ご意見がありましたらお書きください。どんなことでも結構です。

平成18年9月29日発行

京丹後市文化財マスタートップラン

編集・発行 京丹後市教育委員会

〒629-2501

京都府京丹後市大宮町口大野226

TEL(0772)69-0640